

令和3年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年6月17日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	久原浩文	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖彰	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

12番	井崎好信	13番	内野さよ子
-----	------	-----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 重富邦夫議員

1. 人手不足に対する対策について
2. 農地の小作料に対する考え方について
3. 遊休農地の解消について

6. 井崎好信議員

1. 農業・水産業の振興について
2. 豪雨時における水災害対策について

7. 内野さよ子議員

1. 持続可能な社会づくりの担い手の育成について
2. 男女共同参画社会の実現について

8. 友田香将雄議員

1. 人口減少に伴う本町の方向性について
2. よりよい学校教育環境について
3. 持続可能で健全な財政運営について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、井崎好信議員、内野さよ子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。重富邦夫議員。

○重富邦夫議員

皆さんおはようございます。

2日目の一般質問ということで、今回も議論のほうを皆様方と展開していきたいというふうに思っております。

議長より一般質問の機会、時間をいただきましたので、これより通告どおり質問をさせていただきます。

今回の通告内容といたしましては、人手不足に対する対策、農地の小作料等そういったところに対する考え方、遊休農地解消、その3点を通告として上げさせていただいております。

それでは早速、1の人手不足に対する対策についての質問をさせていただきます。

人口減少の影響から全国的に、またほとんどの業種において人手不足に直面していた状況にあり、ただ新型コロナの影響等々がございまして、コロナ以前の状況がそのまま続いているというふうには必ずしも言いませんけれども、依然人手不足で悩まれているところもあろうかというふうに思います。まずは、白石町内の全体的な産業に対する人手不足の現状をどのように捉えておられるのか、そのあたりの考え方をお願いいたします。

○木須英喜農業振興課長

私のほうからは、農業に関するところの現状を報告させていただきます。

労働力不足はマスコミ等で報じられているとおり、どの業種においても深刻な問題だというふうに認識をしております。昨年の農林業センサスの調査結果を見ますと、主な仕事は農業の基幹的農業従事者、これは136万1,000人ということで、5年前の前回調査から39万6,000人、率にいたしまして22.5%ですが、減っております。減少率につきましては、比較可能な平成17年以降で最も最大ということであり、高齢化が大きく響いているものと考えています。一方、1経営体当たりの耕地面積につきましては、初めて3ヘクタールを超えまして、経営規模の拡大が進んでおります。農業経営体の減少が続く中で、法人化や規模拡大が進展しているものというふうに認識をいたしております。

以上です。

○重富邦夫議員

それでは、人手不足という全国的な問題、白石町も大きく影響を受けているところだと私は認識をしております。農業者の負担軽減に寄与するために白石町農業振興課のほうでは高性能農業機械等の導入を推進するための補助制度というものが設けられておりまして、県と共にやられていると。抜本的な人手不足の解消という意味での補助政策だというふうに思っておりますけれども、基本的な人手不足の解消というものに直結してつながっているのかと言われれば、まだまだその成果が出てないのかなというふうな思いもございます。漁業においてもシステム船の導入だとか試験的に行

われておられますけれども、活性処理やまた別の作業、そういったところでは現状人手不足の解消というものにはなっておらず、多くの方が実感をしておられ、また多くの漁民、農民の方からそういった人手不足の現状というものの声をよく耳にするところがございます。何とかこれがならないものなのかというふうな思いで今回の質問ですけれども、ここの基本的な解決策というものはどのように考えられているのか、お願いいたします。

○木須英喜農業振興課長

農業分野についてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられますとおり、労働力不足については、特に農業の分野におきましては高齢化と担い手不足が顕著でありまして、このためには農業の人材確保と育成、それから農作業の受委託、外国人労働者の受入れ等々が観点になってくるのではないかと考えております。

議員申されますとおり、農業者の負担軽減の一つとして高性能機械等の導入等も進められておりまして、労働力不足の解消に取り組んでおりますが、特に園芸分野、こちらのほうではどうしても機械化できない収穫作業等、労働力の確保が問題となっているのが現状であります。ただし、今後進展するであろう農業機械の導入、特にロボット、AI、IoT等々の活用による農作業の自動化などのスマート農業、この技術を現場に導入いたしまして、さらなる省力化を図ることが可能ではないかというふうに考えております。特に作業に係る人数を減らす、ハード面での効率化の例といたしましては、自動選果機や遠隔水位監視システム、それから農薬散布用のドローン、あと乗用の草刈り機など様々なものがございます。また、労働力確保の取り組みとしまして、県内においては佐賀県農業労働力相談窓口、こういったものがJAグループ内に昨年7月に設置されております。農作業に関する求人と求職のマッチング相談にワンストップで対応するという体制が整えられておりまして、支援体制の強化が図られているところです。

このような中で、町では農業就業者の減少を少しでも食い止める対策を講じる必要があるということから、新規就農者、また農業に興味を持った方が安心、安定して就農できるような環境整備が必要ではないかというふうに考えております。農業次世代人材投資資金、しろいし農業塾、いちごトレニングファーム、こういった事業に取り組んでおりまして、一定の成果は上がっているのではないかと考えております。

町としましては、以上申し上げましたとおり、新規就農者の確保の取り組みと併せまして、労働力相談窓口の活用、並びにスマート農業への取り組み等の支援によりまして、不足する労働力への対応が可能ではないかというふうに考えているところがございます。

以上です。

○中村政文農村整備課長

次に、漁業での人手不足の解決策はどのように考えているかという議員の御質問でございます。

特にノリ養殖についてでございますが、採苗期などの繁忙期に家族以外の労働力を要するほか、加工場においてオペレーター等を雇用するなど、時期によっては多くの労働力を必要としています。家族以外の労働者を雇う場合は、現状では漁業者が個々に募集や知人からの紹介等によってその労働者のほうを探されているというふうにお聞きしております。しかしながら、労働力が必要な時期が限定されておりますから、なかなか労働者を見つけることが困難な場合もございます。漁業に対して労働者の派遣をしてほしいというような要望もあっているとお聞きしております。

先ほど議員御指摘のシステム船のことでございますが、ノリ網の下に潜り込んでノリの摘採と有機処理によって雑菌を除去してノリの品質の向上を図ると、いわゆる活性処理を同時に行うことができる船のことでございます。これまで2人以上が必要であったノリの摘採作業や活性処理を1人で行うことができるというところで、省力化、省人化を図る上で極めて有効だということは認識しております。

また、若い人たちにも魅力的な仕事と思われるようになってほしいと、産官学が連携をしまして、ノリ養殖に最新のAI（人工知能）やIoT、モノのインターネットと申しましょうか、そういうふうな最新技術を活用する取り組みがなされておまして、ドローンによる漁場の監視ができるようになれば非常に労働力の削減にもつながるかなということ期待されているということもお聞きしております。

このような取り組みは現在実証実験で行われています段階でありまして、まずは労働力の確保ということについては、県や佐賀県有明漁協等と連携しながら十分な解決策を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

様々その対策は打たれていると。その機械等々で省力化、できるだけ人を雇わないで済むような方向でというものは、非常に今後の展開としては期待するところでもございます。

ただ、機械といっても、必ずしも全自動というようにボタン一つで誰も人手が必要でなく、全てを機械がやってくれるというようなところまでは、想像はできますけれども、まだまだ何十年も先になるのではなかろうかというふうな思いで、実際のところ結局最終的に収穫するときには人手が必要であったり、機械が仮に発展してもそれを操作する人が必要であったり、必ずまだまだ人の手というのは必要であるということから、白石町の農業も法人化であったり、大規模化であったり、意欲ある農家の皆さまは既にそのような展望を持って農業に励まれておられます。特に園芸農家の方になれば、販売価格が下落してもそれに耐えられるような経営状態に持っていくというふうにするためにも、規模を拡大し、コストダウンを図り、この白石町農業を守っていくんだという気持ちを持って取り組まれておられます。

しかし、規模拡大をしようにも、結局のところ人手が必要なんです。来年はこれだけの人間の数が来てくれるという確証があって、初めて1つずつ規模拡大に計画的に進まれていくんであろうというふうに思って、そういった漁業者、農業者の方々は本当に人手というものは日々必死になって探されておられるわけでございます。何と

かそのような思いというものに報いるためにも、個人事業主が佐賀農業高校に対して求人を出すということができるよう町に相談窓口などを設置してほしいというふうに今思っておりますけれども、まずは高校へ求人を出すための手続や要件等がどのようになっているのか、説明をお願いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

まず、ハローワークを利用した一般的な求人方法について、簡単に私のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

各種求人申込みにつきましては、事業所を所管するハローワークにお申込みをしていただくということになります。お申込方法は、直接ハローワークに出向いて手続をする方法と、会社のパソコンから手続をする方法はございますが、今回はハローワークに出向いての手続方法ということで御説明をいたします。

新規に求人申込みを行う手順でございますが、まず会社の特徴や事業の内容、社会保険や福利厚生制度など、事業所の基本的な情報についてハローワークのほうに事業者登録をしていただくということになります。

次に、事業者登録後でございますが、求人申込書に雇用形態や仕事の内容、また給与、就業時間、休日といった労働条件、さらに加入保険や手当といった福利厚生等を記入し、ハローワークのほうに提出をしていただくというふうになります。

最後になりますが、その提出された求人申込書をハローワークが処理をされまして、求人票が作成されます。その求人票が作成された後に求人票と事業所確認票が交付されますので、それを受け取られた後にハローワーク内の求人情報端末、または掲示板、そしてハローワークのインターネットサービスなどで求人情報が公開されるというような手続が基本的な手続順番というふうになります。

なお、申し込まれた求人の有効期限でございますが、原則としては翌々月の末までというふうになっております。また、ハローワークは厚生労働省所管の施設ですので、全て無料で利用できるというふうになっております。

ハローワークを利用した一般的な求人方法の説明は以上でございます。

○重富邦夫議員

一般的な求人を出すための説明をいただきましたけれども、こういったところが個々の農家の皆様がすぐにぱっとできるのかと言われれば、またそうではないのが現実でございます。ぜひともそういった意味で相談窓口を町のほうに設置をしていただいて農業者の皆さんと高校生の皆さんをつないでいただく、そういったことができないものなのか、そのあたりのところをお願いいたします。

○木須英喜農業振興課長

一般的な求人に関しましては、先ほど商工観光課長のほうが答弁をなされました。農業振興課といたしましても、求人に関してはハローワークが担当をされておりますので、まずそちらのほうに御相談をいただければというふうに思います。

なお、個人事業主が高校等に求人等を出す場合には、事業所の登録、労働関係法令

等を遵守いたしまして、採用条件、労働条件等を明示する必要がございます。また、農業高校ですので、その新規学卒者に対しましては通常よりも厳しい要件が付加されております。ハローワークのほうでは新卒者の採用に関する様々な相談に応じられておりますので、ぜひそちらのほうを御活用いただきたいと思います。

それから、先ほどの答弁でも申しましたが、JAグループ内に県の農業労働力相談窓口、こちらのほうも設置されておりますので、こちらのほうでも御相談をいただければというふうに考えております。

なお、現在の佐賀農業高校の進路状況につきましては、公務員や県内外の企業への就職、それから大学や専門学校への進学、こちらのほうが主になっておりまして、地元での農業従事、親元就農に関してはごく少数というふうに聞いております。

以上です。

○重富邦夫議員

第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1の中に、目指すべき方向とございます。その2番目に、高校や大学と連携し、地元定着につながる活動に取り組みますとございます。高校と連携して地元をしっかりつないでいただくため、そういった意味では目指すべき方向と合致しているのではないかというふうに思います。白石町農業を守るためにも、歴史ある農業高校があるわけですから、農業の求人がないから、他の企業に流れていくという可能性も否めないわけでございます。農家の後継ぎだけが農業に従事するというだけではなくて、本当に農業に興味があるんだという思いで農業高校に進学された生徒さんだっというわけですから、しっかりと白石町農業の魅力を伝え、地元の農家さんにしっかり鍛えていただき、新規就農につなげていく。こういった農業振興策にも展開できるのではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○木須英喜農業振興課長

さきの質問でもお答えをいたしましたが、現在の佐賀農業高校の進路状況については、先ほど申しました公務員や県内外の企業への就職、大学や専門学校への進学というのが主になっております。地元の就農についてはごく少数ということで答弁をいたしましたが、ただ議員おっしゃられるとおり、ごく少数といっても、地元での就農に意欲を持っている生徒さんがいることもまた事実だと思います。佐賀農業大学校や佐賀大学の農業部、こういったところに進学する方、それから地元企業に取りあえず就職をして兼業で親元就農を予定している方、様々な方がいらっしゃると思います。

ただ、新規就農に関しましては、親元就農以外は就農当初の土地取得、また設備投資等に多大なエネルギーと費用のほうを要します。白石町は今農業塾やトレーニングファームのほうに取り組んではおりますが、その出口部分に非常に厳しい現実があるということもまた事実でございます。

しかしながら、トレーニングファームの研修生の募集も高校生が応募できるように今年度から18歳まで繰り下げるなど、募集要件を若干緩和させていただいております。佐賀農業高校、佐賀農業大学校にも募集活動を実施いたしまして内容の説明等を行っ

ておりますので、町としても意欲のある方はほかの新規就農者と同様に応援をしていきたいというふうに考えております。

また、新規に就農を希望される方を対象に、例年、農業をやってみようセミナーというのを実施いたしております。この中に佐賀農業高校の生徒の方も毎年5名から10名程度ではございますが参加をされておまして、このセミナーでは新規就農に当たっての制度面、様々な制度がございまして、こういったところでの支援策あたりを紹介いたしまして、新規就農のほうにつなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○重富邦夫議員

それでは、セミナー等々をやられているということで、しっかり高校生の皆さんには農業に対する魅力、そこをしっかりと理解をしていただき、またその将来設計に至るまで町のほうからも助言、指導、そういったところも含めて今後も活動、取り組みをお願いしたいというふうに思います。

ただ、最後に申し上げますが、ただでさえ人が少ない中に、農業者の皆様、漁業者の皆様、本当に手が足りないというふうな現実がございまして、どうか各課の皆さん合わせて、これは協力していただきたいものだというふうに思っております。

それで、ネットで人手不足というふうに検索をすると、一番最初に出てきた情報の中に人手不足を解消できた7つの方法というものがございまして、内容はといいますと、従業員の待遇を強化、改善する、職場環境を強化、改善する、教育環境を万全に整備する、ITを取り入れる、障がい者を雇用する、外国人労働者を採用する、アウトソースを利用するという7つが上げられておりました。どれも見ておられますとごもつともなことでございますけれども、今回は人手不足解消の一つとして外国人労働者というところに着目をして次の質問をいたしますけれども。

まず、外国人技能制度という制度が国のほうから取られておりますけれども、この制度の仕組みというものを、かいつまんでよろしいですので説明をお願いいたします。

○木須英喜農業振興課長

外国人技能実習制度についてですが、平成31年4月に出入国管理法、俗に言う入管法の改正が行われております。大きな改正点としましては、外国人労働者の受入れを拡大する目的で、特定技能と呼ばれる新たな在留資格が新設をされております。これを受けまして、政府は5年間で最大34万人の受入れを見込んでおまして、特定の14分野で就労を認めております。

この制度を活用するに当たっては、外国人の方との雇用契約はもちろんのこと、多くの届出等を出入国在留管理庁へ申請する事務が必要となってきます。国内の事例を見ましても、基本的には企業、または許可を得ております監理団体において手続を行いまして、住居の確保や社会保険などの福利厚生面、それから公的手続等の条件をクリアした事業者がこの事業を活用されているようでございます。

なお、今回の改正によりまして、在留期間をはじめ待遇面や給与に関して見直しが見直しがなされまして、各種申請等においてもかなり複雑になってきております。

以上です。

○重富邦夫議員

外国人技能制度というところがいささか問題点あり、改正がなされているということでございますけれども、労働力不足という意味では、非常に大切、かつ町産業に対しては労働力に対しての強力な制度になってくるのではなかろうかというふうにも思います。制度活用にあたって、様々なハードルや不安というものがございましてけれども、その一つに研修生の住まい確保というところがございまして。今の白石町の環境の中の現状として、どのような形での支援というものが想定されるものなのか、そのあたりのところを説明をお願いします。

○木須英喜農業振興課長

議員おっしゃられますとおり、先ほども申しましたが、一農業者や個人事業者がこの制度を活用するには非常にハードルが高く、それから各申請を引き受けていただきます監理団体と契約するというのが一番現状では得策ではないかというふうに思います。

また、その契約内容次第では、住居の確保やその他もろもろの必要事項に関して問題点をクリアできるものというふうに考えておまして、町がさらに住居に関する支援を行うということにはできないものというふうに考えております。ただ、御相談等がございましたら、情報提供、空き家・空き地バンク等もあります。そういったところで情報提供等の支援は可能であるというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

情報提供ということがございました。こういったところがそのときそのときのタイミングで、制度は早くから出てはいるものの、実際現実に人手不足というものにも直面してから皆様方どうでしょうか、どうしようかというふうにならないとも限らないものですから、そういった流れの中で町としてはそういった意味で相談されたときにすぐにいい面、悪い面等々もございまして、指導というものができるといったシミュレーションというものが今後は必要になってくるんじゃないかというふうにも考えますけれども、そのあたりについてはどのようにお考えなのか、お願いいたします。

○木須英喜農業振興課長

さきの質問でも申しましたが、現在JAさかのほうで佐賀県農業労働力相談窓口というところを設け、労働力不足によるいろんな相談に対応されているようでございます。その中で外国人実習制度を活用したいなどの相談があった場合は、監理団体、こちらのほうの紹介も行っているようでございます。

その中でお話を伺ったところでは、過去に実習制度を活用しようということで、JAさが自体でも監理団体を立ち上げたという経緯があったそうなんです、研修生が

いなくなったとか、そういったいろいろな問題があったようでございます。予想以上に県内の農家や事業者の方からの要望がなかったということで、現在は一旦事業を取りやめていらっしゃいます。ただ、状況次第では、再度立ち上げる可能性はあるということでございます。ただ、御存じのとおり今新型コロナウイルスの感染拡大等によりまして全国的に外国人の技能実習生が入国できないということで、現状ではかなり難しいというふうなお答えでございます。

このようなことから、農業者の方より相談等があった場合は、先ほど申しました情報の提供なり、あとJAさがを介して監理団体を紹介することは可能であると思しますので、そちらのほうの御利用をお願いしたいと思います。

以上です。

○重富邦夫議員

では、そういった相談があればすぐ対応ができるような体制、また知識、そのようなところを望みたいというふうに思います。

たしか、先ほどの答弁の中に研修生が逃亡するとかそういった問題が現実的にあるというふうなところなんですけれども、これも外国人研修生同士の話聞いておきますと、ネットワークというものがあったり、先輩後輩ができていたりとか、そのようなことからいろいろな情報が入ってきて別のところに逃亡するような形で話が進んでいってというような話も聞いたことがございます。そして、実際に雇われてる方、この制度を活用されている方の話を聞きますと、送出国で健康診断を受けてくる、そして入国した時点でまた健康診断を受けるということで、体は万全の状態はこちら側に来るんですけれども、けがとか事故ではなくて、病気にかかって入院するといったケースがあると。そういったところの入院費だとか給料の保証だとかそういったところをどうするのかとか、こちら側に労働に来ていて妊娠するケースとか、そういったことが諸課題としてあるんじゃないかというふうな話を伺っておりますので、そういったところも含めて今後は協議をしていただきたいと思いますというふうに思います。

この制度の職種の中に、漁業もございます。その漁業の中に養殖業というふうにありますけれども、養殖業の中に真牡蠣漁とホタテだったか、養殖も2種類しか職種で許可が出てないわけなんです、恐らく。今の情報では、ノリ養殖というものが制度上認められてないのか、ここに書かれてないんですよ。そうすれば、漁業の方はこれを活用できないんじゃないかというふうな思いもございますけれども。

私の中では、昔の地域産業の流れのように、半月は漁業、半月は農業または建設業だとか、産業別で労働力というものを地元の方がそういった形で補完し合って産業自体の流れというものを構築されていた形があったわけですね。そういったやり方ができれば一番うまくまとまるんじゃないかというふうにも思っていましたけれども、今の制度の中ではどうもそれができないということで、政治的にもこういった制度の職種の中にノリ養殖も入るような働きかけというものも、これは我々も含め行っていなければならないものなんじゃないかというふうにも考えます。

今後の労働力確保策としても、JAや漁協また商工会等々と今後少なからず活用しなければならぬ場面に出くわす可能性が高いというふうな思いから、外国人研修制

度の議論というものは詰めておかなければならないというふうに思っておりますけども、全体的なことに対しまして、町長、どのように考えられるのか、答弁をお願いいたします。

○田島健一町長

重富議員から人手不足ということについての総括的な御意見ということでございます。

先ほど来、農業をはじめとする町内産業におけます人手不足問題につきましては、課長が答弁をさせていただきましたとおり、私も認識をいたしております。その中で、今後の労働力不足に関しましては、まず機械化の推進を行いながら省力化を図っていくことが一番重要ではないかというふうに考えております。この機械化でございますけども、米、麦などにおきましては、ここ数年で大きく変容しているとは感じられません。しかし、タマネギ収穫作業については、数年前まで各圃場に大勢の作業する方を見かけておりましたけれども、年々減っているように感じられます。最近では、葉切り及び掘り出し作業は全て機械化、また風乾や保存用につきましても集積まで機械化されているようでございます。議員もおっしゃるとおり、機械化が進んでいるとはいえ、人手が要らないわけではないわけでございまして、今後もさらなる省力化、またロボット化が検討されてくるものだというふうに思います。

現実といたしましては、まだまだ人手は必要であり、労働不足は否めないところでございます。このことにつきましては、課長答弁にもありましたように、外国人に関しましては日本人にはないハードルもあるようでございます。先ほど御質問いただきました人手不足の件につきましては、今後、国、また県、またJAさんや漁協さん、商工会等々いろいろな機関との協議及び検討を行ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○重富邦夫議員

あらゆる手だてを準備しておくということが非常に今後は大切になるだろうと思います。外国人技能制度のハードルとして、通年業務といいますか、一年間を通じて仕事をどのようにして確保していくのかというところが非常にハードルになってくるところがございまして。ある地域では、農業面でございましてけれども、県をまたいで研修生を異動して仕事を回すというふうな、そういった構想が練られているというふうに聞いたこともございまして。現在の制度では、特定技能の資格を持つ方のみ同一業種内で可能というふうにされておりますので、そういったことも含めて今後の展開に期待をいたしまして、次の質問に移ります。

2項目めの質問として、農地の小作料に対する考え方ということで、農業法人などで新しく小作料を設定するとき、従来の標準小作料の影響でうまくまとまらず苦慮しているというふうに相談を受けたことがございまして。現在の農地の小作料に対する考え方というものを教えてください。

○久原正好農業委員会事務局長

重富議員の農地の小作料に対する考え方についてというところの御質問でございます。

従来、標準小作料制度というものがございました。その標準小作料制度につきましては、平成21年の農地法の改正によって廃止ということになりましたが、目安となる価格の提示がないと賃貸借の話が進めにくいというふうなことで、声が上がっておりました。基準となる金額を示してほしいということもありまして、法改正後も参考賃借料や賃借料情報という形で情報提供を行ってきた経緯がございます。

農業委員会といたしましては、あくまで参考の賃借料としてお知らせをしておりますけれども、農業委員会で決められた価格として誤った認識をされているケースも多く見受けられるところでございます。賃借料につきましては、農業情勢の変化、地域性、作付体系等々の違いによりまして、価格差が大きく、統一した参考賃料の提示が非常に難しいというのが実情でございます。このため、令和2年度から地域ごと、大字単位でございますけど、前年の契約実績によりまして最高額、平均額、そして最低額の賃借料の情報をお示しする形に変更をしております。その旨、令和2年12月5日発行の農業委員会だより、第23号ですけれども、そういったところで掲載するなど、契約の際に参考にしていただいているところでございます。

なお、法人でも独自で賃借料につきましては定めているというところもございまして、そこは法人の経営農地として、その法人の構成員である方が自ら従来どおり耕作するという形をされているところでの基準というものと理解しております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

標準小作料、現在は廃止をされておると。ただ、参考として一応数字的なことというのがあっても、農業委員会側が渡している数字ではないというふうなことでもございます。確かにおのおのが小作料に対しては話を進めていかなければならないというところで、そういったところでも自分たちで決めるんだよというところをうまく共通認識を持たれるように、しっかりと周知を行っていただきたいというふうに思います。今でも農業委員会だよりとか農業委員さんの会議を使って周知をされているんだろうと思いますから、そのとおり今後も周知をしっかりといただくようによろしく願いをいたします。

小作料というところが下がれば、比例してというふうには言えませんが、農地価格というものが下落傾向になり、農地価格が下がれば農地集約というところに私は影響を及ぼすんじゃないかというふうにも思いますけれども、そのあたりを農業委員会はどのように考えますか。

○久原正好農業委員会事務局長

議員おっしゃられるように、農地価格についても関係性がございます。農地価格が下落傾向ということであるということ認識をされているところでございますが、賃借料と売買価格につきましては少なからず関連するというところで考えております。農

地価格が下がったということを資産価値の低下ということに捉えますと、農地取得に対する意欲低下につながるということも考えられる。その反面、賃借料や農地取得の費用面で軽減されるということと捉えれば、規模拡大に優位な一面があるのかなと思っております。

いずれにしましても、圃場の条件、例えば圃場への距離とか立地するところ、または形状、その面積等を勘案して、意欲ある担い手の方に対しまして状況に応じた賃借、または売買による集約が必要だと考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

答弁を聞いておりますと、メリット、デメリット、両面あると、そのように捉えまされども、小作料にしる農地価格にしる、極端に低い価格でのやり取りというのが非常に私は懸念をするところでございます、そのやり取りの中には様々な理由というものがあるんでしょうけれども、そうすることによって白石町の農地といいますか農業といいますか、全体的な価値というのが下がってくるのではなからうかということが心配をされます。

昔は農地売却の主な事由が、教育や結婚、負債整理など、いわゆる家族や家の存立に関わる事情での資金調達ということであったものから、現在は高齢化による労働力不足、離農、兼業による規模縮小などの理由が増加傾向にあるんじゃないかと考えます。今後も売買というものは行われていくと思えますけれども、現状と農地価格のバランスをどう取っていくのか。言わば、借手や買手、またその逆、そういったところの秩序維持というところをどうやっていくのか、非常に大切なところだと思えますけれども、そのあたりの考え方をお願いいたします。

○久原正好農業委員会事務局長

重富議員さんがおっしゃられるとおり、いわゆる負債整理とかそういったものは現在もございます。あと、おっしゃられるとおり、高齢化によって農地を手放したいという御相談も結構承っているところでございます。

農地の売買につきましては、農地法第3条によるものと、あと一つ農業経営基盤強化促進法のあっせん事業による売買の二通りがございます。

まず、農地法第3条による売買につきましては、売手と買手で価格面まで話し合いをお二人でする、いわゆる相対という取引になりまして、これは農業委員も間に入りませんので、安価で取引される例もございます。

次に、農業経営基盤強化促進法のあっせん事業による売買につきましては、農業委員さん2名があっせん委員として売手と買手の間に入っていただきます。価格面や売買条件など調整を図っていただいておりますので、著しく安価な取引にはなりにくいというところでございます。

いずれにしましても、農地の価格は、農業者の営農形態や圃場までの距離、集約状況など、複合的な要因によりまして合意がなされるというものでございますので、今後も農業委員の方々と相互協力しながら、地域の実情を踏まえた形での農地価格の調

整を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

話を聞いておりますと、現実では農業委員の皆様の御努力が大きく影響しているということですね。本当に苦労が絶えないところだというふうに思いますけれども、どうか今後とも秩序維持というところに対しては、農業委員会との共通認識の下、白石町農業の継続のためにもこれは御尽力を願いたいというふうに思い、次の質問に移ります。

3項目め、遊休農地の復旧、活用を加速させるため、その農地を新たに耕作される農業者に対し、復旧に係る費用の助成等が検討できないかということでございます。時間等の配分等もございますので、長い答弁であるなら切り取ってよろしくお願いいたします。

○木須英喜農業振興課長

復旧に係る費用の助成制度ということでございますが、今現在、残念ながらそういった助成制度についてはございません。それが現状でございます。町としましては、このような優良農地が耕作されないということは非常に心苦しいところでございます。予防したいということで、農地パトロール等を実施しているところでございます。

ただ、一般的な話になるんですが、遊休農地の復旧に関しましては、あくまでもその所有者、もしくは耕作者の方のやろうという意思が重要であり、かつ責務であるというふうに考えております。個人の財産である農地において、町による復旧に対する助成は慎重に検討しなければならないというふうに考えております。

なお、多面的機能支払交付金事業、こちらのほうでは遊休農地等の保全管理を行う場合も事業の対象となっているようでございますので、地域の景観維持と環境整備の観点からも御検討いただければというふうに思います。

以上です。

○重富邦夫議員

先ほどおっしゃられたとおり、個人が努力をするということは大前提となるというふうにも思っております。この遊休農地、耕作をやらないと結局荒れてしまうわけでございます。そうすればそれそのものを所有している本人、そういったところよりも隣接する耕作者であったり、近隣住民の皆様というところに一番被害が及ぶんであろうというふうに思います。言い換えれば、農地の空き家みたいなもんですね。遊休農地にしろ耕作放棄地、いろいろな理由があってそのようになっているということ。先ほども話がございましたけれども、あくまでも本人が復旧をするというのが大前提でございます。そこに公金を投入すると、一生懸命頑張っている人たちはばかみたいになるという捉え方ですね。

確かに、平等性を鑑みますと、そこに対する税金の使い道というのは非常に考えていかなければならないところもありますけれども。これが一つ、自分のせいでそうな

ったんだらうという意識、確かにその抑えがないと一番秩序的には駄目なんだらうと思いますけれども、どうしても病気になってしまったり、後をやる者がいなかったりと、その家族そのものの継続性が担保できなかった。そういった場合とか、そこを幾らか勘案しながら対策を私は練るべきではなかろうかというふうに思っておりますけれども、どうかそのあたりのところの対策も今後視野に入れて対応していただきたいと思っておりますけれども、そういうことに対しての答弁、考え方、よろしく願いいたします。

○久原正好農業委員会事務局長

遊休農地というところで対策ということですが、そういった遊休農地になる理由としましては、先ほど言われましたように健康面とか人それぞれな部分でございます。農地パトロールを農業振興課と共に行っておりますが、そういったとき、また農業委員さんも加わっていただいておりますが、そのときにお伺いすると、ちょっと体調が悪くて数年できなかったが、次回から耕作を再開しますというふうなケースもございます。地域の実情を一番理解されている地元農業委員さんをはじめとしまして、地元関係者などの協力を得ながら、デリケートな問題ではございますが、対応を行っているというところでございます。

また、遊休となるおそれのある農地の増加や、そういった部分で未相続による不在地主が発生するということが今後考えられますが、そういったケースも対応を適宜いたしていきたいと思っております。

以上です。

○重富邦夫議員

ここでも農業委員さん方には非常に御苦労される場所ですけれども、そういった地域事情を早め早めに対応していただくということに期待を申し上げまして、最後に今回は労働力のことから農地に関わる秩序維持というところに対しての思いで質問をいたしましたけれども、時代の進展とともに物事の考え方も多様に変化しております。この秩序を整えるということは町政運営で非常に大切なところというふうに考えますけれども、町長、最後に答弁をお願いいたします。

○田島健一町長

今議員からいろいろと質疑をしていただきました。私は最後に議員の最後の質問でありました遊休農地のことについてのみ答弁をさせていただきたいというふうに思いますけれども。

遊休農地化のおそれのある農地の解消については、農地パトロールによる現地確認と個別相談によりまして解消に努めていただいております。これは、本当に農業委員の皆さんにもお骨折りいただいております。地域の実情に精通されておりますので、今後も地元関係者と協力をもって考えていきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、関係機関との連携を図りながら、遊休農地については早期発見、そして早期に解消していただくようにつなげていきたいというふうに思っております。

ございます。
以上です。

○重富邦夫議員

山の仕事、農地の仕事、海の仕事、こういったところが普通に産業活動としてあつて、そのものが自然環境の保全につながるわけですから、それイコール防災につながるということで、今後もそういった幅広いところで執行部に頑張っていただきたいというふうなことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで重富議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時30分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

皆さん、おはようございます。

私からは大きく2項目について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず、白石町の基幹産業でございます農業、水産業についてでございます。

今年の梅雨入りは例年よりも3週間ほど早かったというふうなことから、タマネギの収穫なり、あるいは麦の刈取りは農家の方々も御苦労なさったかなというふうに思っているところでございます。大麦、小麦にいたしましては、品質、量、共に良かったわけでありまして、大麦は、ほぼ全量が大粒の1等に入っているというふうなことを聞いております。小麦も品質も良かったわけでございますが、雨がたたって、一部では穂発芽も発生したというふうなことも聞いています。現在白石平野は、夢しずくの田植、そしてまたひのひかり、さがびより、モチと田植が進んでいくかと思えますけれども、嘉瀬川ダムの貯水率も今朝の7時の時点では63.5%というふうなことで、水の心配もなく、順調に田植も進んでいくものだというふうに思っております。

それでは、第1点目でございますけれども、今年度のタマネギの価格におきまして、マルチの早生種あるいは中生種でコロナの影響なるものかどうかは定かではございませんけれども、本当に昨年同様に価格が低迷したというふうなことでございます。現在は持ち直しをしてきておりまして、ある程度の高価格で取引をされているようでもございます。2年続きといたしますか、タマネギも昨年、今年の早生種よりも価格が低迷、そしてまた水稻なり、あるいは大豆では2年続きの不作というふうなことで、本当に農家経営も逼迫した状況であるというふうに思うわけでございます。再度このタ

マネギに対しましても支援をお願いしたいと思っておりますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

私は持込み資料を出しております。タブレットをお開きいただきたいと思います。

その1、その2というふうにあるわけがございますけれども、タマネギの2年度と3年度のタマネギの手取り単価の生産表というふうなことでございます。これはJA白石地区の園芸販売から取り寄せたものでございます。令和2年度、昨年度を見ていただきますと、出荷日、3月からでございます。春一番の10キロ段ボール、あるいはタマネギの機械選果の10キロ段ボール、ずっと昨年は規格Lが大体高値というふうなことから、Lのところは赤線を引っ張っておるかというふうに思います。昨年は3月26日ぐらいまでは高価格でずっと3月いっぱいも売れて、そして2枚目の4月も高価格だったわけですが、隣の春一番が済んで、10キロ段ボールを見ていただくと、4月13日ぐらいからずっと下落をしていったというふうなことだろうかと思います。選果場におきましても、選果場は選科手数料がございますので、手取り単価も少なくなっておりますけれども、4月19日ぐらいからマイナス生産というふうなことから、2L、3Lと大玉についてはすき込みとかいろいろな廃棄処分になったというふうなことで、その後5月下旬ぐらいからは持ち直してきたというふうなことでございます。

一方、今年の令和3年度を見ていただきますと、昨年の2年度と比べまして、非常に3月25、26日ぐらいから昨年よりも落ち込んだ状況になっておるかというふうに思います。大体昨年よりも200円、選果場で300円程度の落ち込みというふうなことでございます。それが明けて、4月23日ぐらいまで安くなって、その後また今年は持ち直してきたというふうな状況下でございます。

この資料を見ますと、昨年よりも今年のほうが2割強、3月の下旬から4月の下旬ぐらいまでの1箇月弱は昨年よりも安い価格が続いたというふうなことが見受けられるかというふうに思います。そういったことで、これを踏まえて答弁をお願いしたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

昨年度、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、これを財源として、需要の減少により価格が下落した品目において、生産農家の意欲の維持と、あと経営の安定化を図るために、タマネギ、花卉、花ですね、肉用牛の次期作支援緊急対策事業を実施いたしております。

今年度におきましても、先ほど資料等で御指摘のとおり、タマネギの早生、中生では新型コロナウイルスの感染拡大の影響に加えまして、早生種におきましては佐賀県産タマネギの出荷が例年より早い4月にピークになったということも影響し、早い時期から価格の低下が見られております。ただ、これにつきましては一時的な低下にとどまりまして、4月下旬以降は市場において品薄の状態が続いておりまして、価格はかなり持ち直してきているというふうな状況かと思われま。

このような状況の中、現在国では今年1月の緊急事態宣言発令の影響によります農産物価格への影響を品目ごとに市場価格などのデータを基に判断をしている段階のよ

うであります。支援対象となる品目の選定のほうを進められている状況でございます。

議員御質問の町としての支援策につきましては、今後の国、県の動向等を見守り、総合的に判断をしていくということになるかと思えます。白石町でも地方創生臨時交付金の対象事業を検討いたしまして、飲食店、農業者のみならず、全庁的に事業の選定を検討したところであります。農業者向けには、今回補正予算によりましてコロナ感染症のような農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補填する制度としまして、農業収入保険制度、こちらの加入者の負担軽減を図るための助成を行うようにしております。経営安定のためにも、ぜひ加入のほうを検討いただければというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

国のほうでは支援対象となるような品目の選定というふうなことで、その動向を見守っていくというふうなことだったかと思えます。ぜひとも国による支援、次期作支援等の支援になってほしいものだとは思っております。

課長の答弁の中でも、今回6月の補正で収入保険の加入促進を促すべく、負担軽減のための助成をするというふうなことでありました。本当にタマネギが重要野菜というふうなことの位置づけで、非常に相場が不安定と。特に、こういったコロナ禍の中でもあります。不安定の中で、そういう収入の補填をする上においては9割補填はするというふうな制度でもございますので、ぜひこういった制度を農業の方々も、特にタマネギ農家は加入をしていただく。本当にこういった負担軽減の助成というのはありがたいものだというふうに思います。

しかしながら、今年の場合は加入をしても今年の収入減の補填にはならないわけですね。来年度はなるかも分かりませんが、そういうふうにはならないということだろうかと思えます。コロナ関連の臨時交付金の対象事業になるような、そういった検討もしたというふうなことでございます。今年の3月には商工観光課で白石町商工業事業者支援をなされております。100万円以上の収入があって20%以上の売上げ減があった場合に、そういう縛りもあるわけでございますが、15万円の支給はされるというふうなことになっているわけでございます。先ほどの資料を見ましても、2割強の単価の落ち込みにもなっているわけでございます。そういった状況の中で、昨年同様に今年もそういった農家に対して、タマネギに対しての支援も御検討を御理解の上にとりたいと思えますけれども、再度その辺をお願いいたします。

○木須英喜農業振興課長

一部先ほどの答弁と繰り返しになるかもしれませんが、御了承いただきたいと思えます。

昨年度、町のほうではコロナ対策の農業支援といたしまして、農業用廃プラスチックの適正処理に係る負担軽減をということで、農業生産資材廃棄物処理費負担軽減対策事業、こちらのほうを行っております。このほかに、先ほど申しましたが、タマネギ、施設花卉生産者向けには再生次期作支援緊急対策事業、それから肉用牛肥育畜産

事業者向けには肉用牛農家経営維持緊急対策事業を県の支援に上乘せをする形で実施をしたところでございます。また、国によります高収益作物次期作支援交付金事業、これでは収入の減少した園芸作物、作付農業者の次期作に向けた取り組みといたしまして、タマネギ生産者等へ支援を行っております。このほか、土地改良負担軽減特別支援事業として、土地改良区の負担金の一部助成を行っております。さらに、今回先ほど申しました補正で収入保険制度の保険料の一部助成をお願いしたところでございます。

町として再度支援を行う考えはないかという御質問ではございますが、地方創生臨時交付金を財源といたしまして、町内の住民、様々な事業者の方がいらっしゃいます。コロナ禍で疲弊をされております。生活支援のために優先順位を図りながら採択事業の選定を行っているところでございます。

一般論としてですが、優先順位としては飲食業者や医療関係者、こういった方が最優先になってくるのではないかというふうに考えます。議員おっしゃられます不作の影響により農業経営も逼迫しているというお話も十分御理解できる場所なんです。天候や市場原理による価格の増減はございます。コロナ禍でなく、平時においても十分考えられることでございます。このようなことから、今回補正でも上げておりますが、収入保険制度などのセーフティーネット、こちらにぜひ加入を御検討いただきたいというふうに考えております。

また、国、県においても市場の動向調査を行って、この作物はコロナ禍による影響かどうか、こういったところを検討し重ねておられまして、該当すれば対象作物として助成を行っていくという考えでございます。ここについては、ぜひ御理解を願いたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○井崎好信議員

もちろん商工業事業者の方、コロナ禍の中で困っていらっしゃる、本当に分かります。しかしながら、タマネギ農家の皆さんも、今資料からも見て分かる通り、これだけ昨年よりも一時的ではございますけれども価格が下がっている状況でもございます。ぜひ今度、今第4次の臨時交付金でしたかね、第5次とそういったコロナ関連の臨時交付金が入るようなことであれば、検討もお願いをしていただきたいというふうに思います。

それでは、次でございまして、近年ジャンボタニシの発生が多く見られております。稲なり、あるいはレンコンなり、食害が出て非常に農家の方々も大変苦慮をされておるところでございまして、今年の3月の補正でスッポンの放流事業の計画をされておるところかというふうに思います。しかしながら、ジャンボタニシは水田なり、あるいは水路で越冬するわけでございます。また同じ場所に食害を発生するというふうなことも多々あるわけでございます。そういった食害が発生したときには、薬剤で駆除をしなければならぬ状況になっております。そういった登録薬剤を使う上で負担軽減のための助成ができないか、その辺をお尋ねしたいと思っております。

○木須英喜農業振興課長

ジャンボタニシは、昭和56年頃から食用として輸入をされております。養殖されたものが現在のように水稲やレンコンに食害の被害をもたらしております。農家農業方々も非常に苦慮されているというふうに認識をしております。このことから、町では過去において被害対策として実施をいたしましたスッポンの放流を本年度も計画をいたしております。対策を講じていくこととしております。しかしながら、ジャンボタニシの生息区域ということになりますと広範囲にわたっております。スッポンによる効果がすぐ出てくるということは難しいということも感じております。

薬剤散布につきましては、平成30年度に県が県内自治体に調査を実施されておりました。被害防止対策に効果があるというふうな報告がなされております。また、被害軽減の取り組みとして、農林水産省のほうでは最も効果的な被害防止対策を組み合わせ、地域ぐるみで取り組むことが必要であるということでございます。このことから、効果的な駆除方法を考えた場合、クリーンデー等と併せた基準日を設けまして、生産組合や法人等の組織単位で一斉に登録薬剤の散布を行ってもらおうというふうな方法が一番有効ではないかというふうに考えています。

議員おっしゃられたとおり、これまで農家の方が独自に登録薬剤等によりまして駆除をされまして、農家にも応分の負担があることと思います。また、薬剤の使用に関しましては、少なからず周辺環境への影響も考慮しなければならないということです。スッポン放流の効果と併せまして、先ほど申しました一斉実施というような実施方法、こういったところも含めて総合的に勘案する必要があるのではないかと考えます。町としましては、農家個人にではなく、そういった実施団体、法人とかそういったところの支援を、まず優先的に検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。今課長の答弁にございましたように、個々に駆除散布をするよりも、こういった法人なり、あるいは生産組合、あるいは農地・水等の組織なりで集団的に一斉に防除をしたほうが効果は大だろうと私も思います。そういったことで、スッポンも放流をされますけれども、すぐには効果出ないわけでございますので、こういった負担軽減のための取り組みをぜひともお願いをしたいというふうに思います。

それでは、3点目に入るわけでございますけれども、ここで議長にお許しをいただきたいと思っておりますけれども、ここの最後のほうで一時支援金に上乗せして支援ができないかというふうなことで通告しておりますけれども、ここを修正いたしまして、町単独で支援ができないかというふうな訂正で質問させていただきます。よろしいでしょうか。

○片渕栄二郎議長

はい。

○井崎好信議員

ありがとうございます。

それでは、3点目に入らせていただきます。

令和2年度のノリ養殖におきましては、コロナ禍の影響により、単価の低迷があったものの、秋芽ノリでは順調な生産高となったようでございます。冷凍ノリでは、張り込み当初からプランクトンによる赤潮の発生で栄養塩が下がり、そしていろいろ施肥事業で対応をされましたけども、なかなか栄養塩が上がらずに早期の撤去となって、前年度対比では65%程度の落ち込みとなったようでございます。そういったことから、国からのコロナ関連の支援対策でございます。一時支援金の給付の対象になるようでもあるというふうなことを伺っております。対象になるのか、そしてまたこういった落ち込み、コロナ禍の影響の中で町単独で支援する考えはないのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

また、私のほうからの持込み資料を見ていただきたいと思います。

これは、佐賀県有明海漁協の令和元年度と令和2年度、今年は3年度でございますから、ノリ年度は昨年度と今年度の比較をした一覧表でございます。佐賀県有明海漁協全支所の行使者指数なり、あるいは共販金額なり、平均単価なり、あるいは漁家1人当たりの金額が出してございます。令和元年度は中ほどに白石町の3支所、黄色で線引きしておりますが、福富町が34人、新有明が32人、白石が24人と、昨年は90名の漁家数であったと思います。大体14円ぐらいの平均単価だろうかというふうに思います。売上げも3支所で3,000万円以上のところもあるし、2,400万円、平均2,800万円ぐらいの売上げがあったようでございます。

一方、今年度、2年度でございますが、3支所の漁家数が去年よりも5経営体が減っております。平均単価を見ていただくと、令和元年度が14円だったものが大体10円50銭というようなことから、大体3円50銭ぐらい平均単価が下がっている状況でございます。漁家当たりの生産金額も2,000万円程度というふうなことから、大体65%ぐらい落ち込んでいるわけでございます。

以上のようなことを踏まえて、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○中村政文農村整備課長

佐賀県沖の有明海で養殖をされましたノリの令和2年度の入札につきましては、令和2年12月1日から令和3年4月16日までに全9回実施をされておりました。佐賀県全体におきましては、販売枚数が17億7,059万枚、販売額が200億4,408万円で、18季連続の生産量、販売額日本一を達成しております。

佐賀県では、販売枚数は昨季を上回りましたものの、平均単価は昨季より約3円ほど安い11円32銭でございます。販売額も令和元年度のシーズンより約46億円少ない結果となっております。この単価が低迷した要因といたしましては、新型コロナの影響でコンビニのおにぎりの販売が減少したこと、またインバウンド需要、海外者の渡航の低下も影響をしておまして、全国的に相場が下がったと。及び、冷凍期に水温が高く、少雨で、栄養塩不足となって品質が低下したことによるものと考えられております。

なお、町内の漁協3支所に限りますと、本町から太良町までの佐賀県西南部地区において、冷凍網の張り込み直後から赤潮による栄養塩不足によりましてノリの色落ちが発生して、これが重度化をし早々に網の撤去が始まったということで3月以降はほとんど出品ができておらず、販売枚数が昨年に比べ約1,800万枚減少をしております。このため、先ほど述べました単価の低下と相まって、販売額が前年度比で約32%の落ち込みとなっております。

議員の質問の一つでございます新型コロナウイルス感染症対策の一時支援金の給付対象となるのかということでございます。

国では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づきまして、令和3年1月7日に発令した新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けて、2019年比または2020年比で2021年1月、2月または3月の売上げが50%以上減少した中小法人等に上限で60万円、また個人の事業主等に上限で30万円の一時支援金を給付するというようにしております。2019年1月から3月まで及び2020年1月から3月までにおきましては、自らが販売提供する商品、サービスが直接または他者を經由をしまして、緊急事態宣言地域で時短営業の要請を受けた飲食店または同宣言地域の個人顧客に反復継続して届いていることが確認ができれば業種や所在地を問わずに給付の対象となるということから、本町内の漁業者の中にも申請をされた方がいらっしゃるというふうに伺っております。

次の2つ目の質問でございます。町として単独でコロナに対する支援をする考えはないのかということでございます。

コロナ禍によった影響がノリの販売単価の下落にどれほどの影響があるのかというのがなかなか算出するのが困難であるというところで、現段階では町として単独での支援を行うという考えはございませんが、今後この市場の動向等については十分注視をしていきたいと思っております。

なお、本町を含みます佐賀県西南部地区については、先ほど来、申ししておりましたように、赤潮の発生によるノリの色落ちが毎年のように発生をしていると。生産が不安定になる要因となっているということでございます。まずは、県、関係市町、漁協と協力をいたしまして、漁場環境の改善に取り組みながらノリの養殖の生産の安定を図ることが喫緊の課題であるというふう認識をしております。

以上です。

○井崎好信議員

この単価の落ち込み、下落がコロナの影響によるものかなかなか判断が難しいというふうなことで、支援は考えてないというふうなことではございますが、元年度と2年度の秋ノリだけを比べれば、これも3円ぐらい開きがあつてるわけでございます。答弁にございましたようにコンビニとかのおにぎりの需要が少なかったというふうなことからそういった相場が落ち込んだと、コロナの影響によるものと私は明白だろうというふうに思います。西部地区の生産がなかなか不安定だと、栄養塩の落ち込み等があつて不安定というふうなことから、いろいろ漁業改善等に取り組んでいくということではございました。もちろん有明海の再生には、そういった漁場改善等の事業も必

要だろーと思ひますので、それはそれとして取り組んでいただきたいと思ひますけれども、これもタマネギ同様に、もしまた臨時交付金でも交付がされれば検討をお願いしたいというふうにおひます。

もう答弁はよろしいです。時間も押しておひますので、次に入らせていただきます。水産業も、ハード面なりソフト面でいろいろと支援をされている状況下でもござひます。その辺は水産業の方々も感謝されてもおひます。それはそれとして、支援もよろしくおひしたいというふうにおひます。

それでは、大きい2項に入らせていただきます。

豪雨時における水災害対策についてでございます。

六角川水系河川整備計画は、平成24年からおおむね30年間というふうなことであったものが、令和元年8月末の佐賀豪雨で流域に甚大な被害が出たというふうなことから、国土交通省では河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業が採択をされまして、総事業費418億円で2019年度からおおむね5年間で集中的に取り組むとされておひます。30年間の全体計画と併せて、この整備計画はどのようになっているのか、おひをいたします。

○笠原政浩建設課長

六角川水系河川整備計画と河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業の概要についての御質問でございます。

まず、河川の整備計画につきましては、これまでの六角川水系河川整備計画は平成24年8月に策定されておひまして、一昨年の令和元年8月の豪雨における甚大な被害、河川の整備状況、社会を取り巻く状況の変化を踏まえ、六角川のさらなる安全度向上を促進するため今後おおむね30年間で実施する河川整備計画内容を変更し、令和2年7月に国土交通省武雄河川事務所によりまして六角川水系河川整備計画の変更が策定されました。

以前の整備計画では、六角川水系での洪水被害を防ぐため、六角川と牛津川との合流地点の下流付近の基準地点でございます住ノ江橋で、整備目標流量といたしまして毎秒1,450立方メートルを計画されておひしましたが、変更によりまして、以前の計画の約1.4倍に当たる2,080立方メートルへ引き上げられておひます。これによりまして、六角川、牛津川における観測史上最大規模となる平成2年7月及び令和元年8月に相当する洪水に対し、被害の防止または軽減を図ることを目標に計画をされているというふうな状況でございます。

この変更の2,080立方メートルのうち1,590立方メートルにつきましては、河川を掘削するなどして整備され、残る490立方メートルにつきましては流域内の遊水地などの洪水調整施設で対応されることになっておひます。また、先ほども申しましたとおり、整備期間はおおむね30年間とされておひます。

次に、激特事業でございますが、六角川水系では、令和元年8月豪雨によりまして大規模な浸水被害を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業等が令和元年12月に採択をされたところでございます。この事業は、国、県が連携し、河道の掘削、築堤、それから遊水地整備、排水ポンプ整備等の治水対策をおおむね5年間で実施するものでござ

ざいます。国土交通省では、河道掘削や牛津川遊水地の整備、それから高橋排水機場の排水ポンプの増強等をこの事業により実施されることとなっているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

六角川水系の河川整備計画は、平成24年に策定されていたものが、今回といいますか、一昨年、元年の8月豪雨によって令和2年4月にまた変更をされたというふうなことは、また2年から30年間ということで、10年間また延長をされたというふうな理解をしたいと思います。洪水被害を防ぐためには、整備目標流量が住ノ江橋で毎秒1,450立方メートルから1.4倍の2,080立方メートルに引き上げられたようでございますけれども、この変更と併せて、5年間の激特事業が本町に関連する整備計画があるのかないのか、その辺をお願いします。

○笠原政浩建設課長

白石町に関連する六角川の治水対策云々ということでございます。

まず、おおむね5年間で実施をいたします激特事業関連では、大町橋より上流側の河道掘削が計画なされておりまして、現在多分実施中かなということで思っております。それから、河川の整備計画のほうでは、JR橋の部分の堤防のかさ上げ、それから大町橋から下流部分の堤防の補強などが計画されているような状況でございます。

以上です。

○井崎好信議員

そうしますと、本町に関連する激特整備事業の中では、大町橋の河道掘削とJRの橋のところのかさ上げ、2つが白石町に関連すると。

○笠原政浩建設課長

もう一つ、大町橋から下流のほうの部分に堤防の補強を計画されているということで聞いております。

以上です。

○井崎好信議員

それでは、六角川が白石町に入ってきたところは、ほとんど整備はされているというふうな状況かというふうに思います。しかしながら、激特は5年でございますが、あと整備計画ではおおむね30年というふうなことでございますので、またいろいろと状況も30年間の中で変わっていくこともあるかと思っておりますので、その辺また状況が変わったときには国なり、あるいは県のほうで要望でも出していただきまして、整備の要請もお願いしていただきたいというふうに思います。

次に入らせていただきます。

豪雨時には水路があふれ、内水氾濫に伴い、浸水、冠水の被害が出て、常襲地域の

方々は大変な思いをされております。担当でございます農村整備課では、いち早く大雨予報を察知されまして、町内の水利委員さんへ水路の事前排水を無線放送等で呼びかけられており、一定の効果は出ておるかというふうに思います。しかしながら、常襲地域を解消するためには抜本的な対策が必要だと思っておりますけれども、その辺をどのように考えておられるのか、お願いをいたします。

○中村政文農村整備課長

常襲地帯の解消に向けて抜本的な解消はどのように考えているのかということで御質問かと思えます。

近年の雨の降り方等、線状降水帯等に見られますように、狭い範囲に集中して急に降ったり短時間に大量に降るといようなことで、非常に激しさを増していると思えます。

その排水対策としまして、例年雨季前に白石、福富、有明の3地域ごとの用排水調整会議を開催しておりましたが、今年はコロナウイルスの感染拡大防止のために中止としておりまして、文書によって注意喚起として行っております。ただ、先ほど議員申されますように、浸水とか冠水の常襲地帯、この辺の地区での会議は行ったところでございます。内容といたしましては、ゲート操作員の連絡網を作成しましてゲート操作員の操作の連携の確認、また大雨が予想される前に水路の事前放流によります貯留ポケットの確保、より効果的な排水調整の方法の検討を行うなど、スムーズな排水調整に向けた対策に取り組んでおります。

今後も引き続き、事前排水につきましては、用排水調整会議や防災行政無線での呼びかけ、また職員の町内巡視による個別の落水の御相談等によりまして、地域の方々と密接に付き合いながら対応を図っていきたいと考えております。あわせまして、貯留ポケットのさらなる確保に向けまして、水路、泥路の浚渫工事などを行って、浸水や冠水の軽減に努めながら今後関係機関と協議をし、さらなる整備方針等を町全域で検討してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○井崎好信議員

課長の答弁にございましたように、貯留ポケットを多めに、底から上げて下げると、多く広げるといふような、事前排水が結構重要になっているわけでございます。この排水時には、排水委員さんたちに操作をしていただくわけでございます。上流から下流にスムーズに連携をして、していただくわけでございますが、なかなかそういう常襲地域においては操作ゲートが非常に難しいといひますか、昔からの慣習等で、こっちも開けてもらうともっとスムーズに排水がでくつとけ、やっぱり一本しかいかれんとか、そういう地区によっては難しい面もあるようでございます。その辺を地域の方々と話し合い、理解をしていただくために、地域の水利委員さんだけでは慣習等もありましてどうしても感情的なこともあるかと思っておりますので、その辺は行政のほうで理解していただくような指導も必要になってくると思っておりますので、その辺はいかがでしょうか。

○中村政文農村整備課長

排水対策がスムーズに行われるようにということでございます。

先ほども答弁をさせていただきましたように、用排水調整会議はもとより、常襲地域の方々にはゲート操作員さんたちに密接に関わって対応をしていきたいと考えております。議員申されますように、町の旧町境とか行政区域は非常に昔からの慣習によるところが大きいところがあるというふうなことはこれまでもずっと聞いていたところでございますから、ここは行政としては職員が地元のほうに出向いていきながら一つ一つ解決をして。大雨になるとときには、用水のほうも関係してまいります。そういうことを考えますと、白石土地改良区とも十分な協議を行って、上下流の関係を築いていきながら慎重に対応していきたいと考えております。

以上です。

○井崎好信議員

その辺の対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

今後本格的に梅雨時期となりまして、前線が活発になって豪雨が予想されるわけでございます。担当課はもちろんでございますが、執行部の皆さん方、本当に大変でございましょうけれども、対応、対策をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、3点目に移らせていただきます。

六角川は、豪雨時には上流から大量の雨水が流入をし、また有明海の満潮と重なると堤防越水等の危険があり、排水ポンプ場が稼働できない状況に陥るかと思ひます。低平地である本町は、直接有明海へ排水ができるような体制の整備が有効な手段であると考えます。建設課では、今回6月の補正で新規事業として流域治水推進事業に取り組みおるようでございます。具体的な整備計画、青写真をどのように考えておられるのか、またその場合、既存の有明海沿岸のポンプ場、排水機場の能力で対応できるのか、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○笠原政浩建設課長

令和元年8月の豪雨では、町内至るところで内水氾濫による浸水被害が発生いたしました。大雨の際は外水位が高くなり、思うように排水ができない中で、六角川河川の地域では、上流での時間100ミリを超す大雨や大型排水機による大量の排水により、六角川への自然排水能力が著しく低下したことも要因の一つではなかったかというふうに考えているところでございます。このようなことから、町では、六角川への負担を軽減し、町内に流れる河川やクリークの機能を最大限に活用して、有明海へ直接排水できないか、あるいはできるようにするためにはどのような整備をする必要があるのかなどを、これから検討、検証する事業を今年度佐賀県の流域治水推進事業を活用して実施することといたしております。

現在、町内の排水機場につきましては、六角川河川に7施設、合計で毎秒38.3トン、塩田川河川に4施設、合計で毎秒40.3トン、有明海沿岸に10施設、合計で86.3トンが設置されており、これらの既存の排水施設をはじめ、町内の河川やクリークなどの排水における問題点、排水体系の見直しなど様々な検証を行いまして、今後必要となる

排水対策をこの事業の中で検討、検証することで、白石町の今後の排水整備事業につなげていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

新規事業で取り込まれる流域治水推進事業は、課長の答弁では六角川の負担を軽減して河川やクリークの機能を最大限に活用して有明海へ直接排水できるようにするための調査、検証をするための事業というふうなことを伺いました。

当然、今のポンプ場、先ほどの答弁でも有明海沿岸には10基、毎秒86.3トンというふうな能力があるわけでございます。しかし、今回有明海に排水を上流からまたするというふうなことになるますと、今の流量の1.5倍以上の流量が有明海沿岸に入り込んでいくというふうな想定がされるわけで、当然今のポンプ場の能力では対応できないというふうに思うわけでございます。今後整備計画をいろいろ今回流域治水推進事業の中で検証、調査もされるわけでございますが、ここもポンプ場の能力、増設といえますか、そういったことまでセットにした整備計画を立てていかなければならないと思えますけれども、その辺はどういったお考えでしょうか。

○笠原政浩建設課長

先ほども申しましたとおり、既存の排水機場の状況を検証し、既存の施設の能力のアップができるのか。場合によっては、増設ということも視野に入れながら検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

既存の施設にももちろんエンジンをアップしてそういう能力アップなり、あるいは増設、いろんな考え方があられるわけでございますけれども、そういったことも検証しながらよろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後に、町長にお伺いをいたしますけれども、水を治める者は国を治めるというふうな中国の昔の故事がございます。私もそのとおりだというふうに思うわけでございますが、町長は3月の施政方針の中でも町民の安全を図るというふうなことで、災害のないまちづくりというふうなことをうたっていただいたかというふうに思います。この治水対策、本当に難しい問題でございます。町長の所見をお伺ひしたいというふうに思います。

○田島健一町長

井崎議員からは、治水対策についての町長の所見をとということでございます。

先ほど言われましたように、私も今期3期目の就任に当たって、私は一番最初に治水対策というか、町民の皆さんの安全・安心を確保するためにはこれを一番最初にやらないかんというふうに思っているところでございます。

地形の話をお伺ひいたしますと、皆さんも御承知のとおり、白石町は六角川、塩田川に挟

まれているわけでございますけれども、六角川につきましては河口から30キロ上流の潮見橋まで潮が上がっていく、また塩田川につきましても、塩田橋付近まで潮が上がっていくという干潮河川でございます。干潮河川というのは、満潮時にはそこまで潮が行くわけでございますので、河川断面の大きなところはそれで壊れてしまうというか、空き容量が少ない。そういった中で雨が降ってくるということになりますと、当然ながら越水をしていくということになるかというふうに思いますが、令和元年8月豪雨時におきましても、六角川につきましては上流域では越水があつてございます。しかしながら、下流域と申しますか、本町においては堤防を越水するというようなことはございませんでした。これは、過去の平成2年の豪雨のときにしっかりと下流域を国土交通省のほうで整備をされたおかげだというふうに思います。

そういったことから、先ほど質問の中で課長も答弁いたしましたように、河川整備計画の中に激特事業もあるわけでございますけれども、激特事業の中では白石町というのがあまり目立ったものがないような感じでございますけれども、しかしながら上だけして下が危ないという状況には国土交通省さんはなされていないわけでございまして、当面はいいのかなというふうに思います。

これは、先ほど議員も課長も発言をいたしておりましたけれども、内水氾濫という言葉を使わせていただいております。この内水氾濫というのは、流域の中、我々が住んでいるところでの氾濫と申しますか、冠水したり浸水したり水がたまるということの内水氾濫ということでございまして、一方河川のほうで氾濫するという、こぼれるとか堤防が決壊する、これを外水氾濫というわけでございまして、これまでも外水氾濫というのは六角川については最近そんなにあつてないと、整備された後は。だから、内水氾濫をどうかせんばいかん。それについては、特に白石町におきましては低平地でございますので、先ほど言いましたように両河川が水いっぱいになって、中の我々が住んでいるところはすり鉢じゃないですけども低い低平地でございますので、そこにたまってしまう。こぼれてくるんじゃないんですけども、雨が降ったのが吐けない。これは、六角川にはもう吐くことができんやろうということで、先ほどの今年度新規事業でございます流域治水事業で県と一緒にいかに内水を吐くか。これは多分六角川とか塩田川に出すということじゃなくて、やはり有明海に6時間ごとには干潮、満潮が来るわけでございますので、そこを使ってやっていくということになるかというふうに思います。

町内には相当の数の用排水路と申しますか、圃場整備で整備された水路がございまして。もう既に事前排水ということもあつてうまくやっておりますので、これも使いながらやっていければというふうに思います。いずれにしても、県が今年度新規事業でありますこの事業の中で、しっかりと私たちの意見とか地域を見ていただけてやっていただければというふうに思っているところでございまして。

以上です。

○井崎好信議員

町長には治水対策の熱い思いを語っていただきまして、ありがとうございました。町民の安心・安全なまちづくりのためによりしくお願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○片渕栄二郎議長

これで井崎議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時45分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

午後からの質問ということになりますが、最後までよろしく願いいたします。
持続可能な社会づくりの担い手の育成についてということで質問をいたします。

5月10日、文教厚生常任委員会において、地元にある白石高校と意見交換をさせていただきました。その中においての高校と町との関わりについて、もちろん私たちもそうなりますけれども、関わりについての質問です。

現在白石高校では、「夢T∞T（つなぐつながる）プロジェクト」の取り組みが始められて3年目になります。その目的は、プロジェクトの持込み資料にも書いてありますけれども、生徒たちが地域との体験的、実践的な取り組みを通して、地域資源の発見や見直しを行い、地域課題の解決につながる価値観や行動について考えを深め、地域を愛する心を育み、持続可能な地域社会を創造できる力を育成することとされているところです。

そこで、1点目ですけれども、白石高校がプロジェクトを通して目指している学校づくりについては、町はどのように理解をしているかということでお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

現在、白石高校が取り組まれている、先ほど申されました「夢T∞T（つなぐつながる）プロジェクト」は、佐賀県が実施している地域とつながる高校魅力づくりプロジェクトのモデル校として取り組まれている事業でございます。令和元年度から3年間の計画で実施されております。

その目的は、ただいま議員がおっしゃられたとおりでございますけれども、そこから目指す学校像として、地域の生徒が行きたいと思う学校、地域との連携を通して、探究的・実践的な教育を実現する学校、地域活力の向上に生徒自らが貢献できると思うようになる学校、地域にとって時代の担い手を輩出する学校、地域に愛され、地域に信頼される学校という目標を掲げられ、様々な取り組みをされております。

町といたしましても、この取り組みは地域との連携を深めることにより、よりよい地域と学校をつくるという理念を学校と地域が共有し協働することで、地域への愛着や誇りを育みながら地域の将来を担う人材の育成を図ることができるのではないかと理解しております。さらには、地域の人々のつながりも深めることができますので、

これは人と地域づくりの好循環を生み出すものと捉えております。

町といたしましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略において高校や大学と連携し、地元定着につながる活動に取り組むこととしており、町単独であります若年者地元定着促進事業と連携した取り組みをさせていただいております。また、地域資源の発見や見直し、地域課題の解決、地域を愛する心を育むという目標は、町が現在進めております町民協働によるまちづくりとも合致いたしますので、今後につきましても継続した取り組みにできればと考えておるところでございます。

○内野さよ子議員

今答弁にもありましたように、町の事業とも合致するという事で伺いました。

当プロジェクトのように、私はこれ意義として、またあるいは背景的なものをここ数年で考えてみますと、2013年でしたか、地方創生の中で日本創成会議において地方消滅論がありました。これは何が問題であったかという、若い人の人口の流出というのが物すごく人口減少でありました。それは、とてもこれにも関係していると思うんですね。それから、2点目には、2016年において、平成28年ですけれども、18歳の選挙権というのが行われました。その中では主権者教育というのが行われまして、例えば国家の財政であるとか国家プロジェクトと子どもたちに言っても、なかなか通用しない。それよりも、むしろ駅前プロジェクトとかまちづくりのような形のほうが子どもたちには分かりやすい。それが選挙に対しての子どもたちの意識を高めることだということではないかというふうに思っています。この2つを通して、こういう国の動きとか、これは佐賀県の事業と今言われましたけれども、そういう動きが背景に私はあるのではないかなというふうに思っています。

そこでですが、先週の6月11日の日に模擬選挙、課長も新聞記事を見られたかと思えますけれども、佐賀新聞社の出前講座、白石高校ですけれども、これは今言った主権者教育の出前講座でありました。これは白石町のことをテーマに挙げてあります。行けばよかったなというふうに思うくらいの内容です。

模擬選挙の中では、3人の立候補者がいまして、例えば駅の周辺のまちづくりのこと、あるいは防災のこと、あるいは地場産業の農業のこと、3つのテーマで立候補者を立てて、それに対して討論をするような取り組みと書いてあります。これは、授業では3年生が体育館で行われており、1、2年生は同時に配信をされたということで、全ての子どもたちがこの授業を受けていることとなります。こういった背景的な流れもあることから、町としてはこういった授業には全面的に協力をしたりとか、そういうことは大切なことではないかなというふうに私は思って今回質問をしています。

そこでですけれども、意義あるこういった内容だと思っているわけですが、白石高校とは、もちろん地元には佐賀農業高校もありますのでどちらともいろんな事業をされていると思いますが、少し例を挙げてお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

本町が高校とどのような連携を取っているかというような御質問と捉えてよろしいでしょうか。

本町では、高校とどのような連携を取っているかという御質問でございますけれども、昨年度白石高校につきましては、町職員が福祉や防災などの分野で講師を務めた地域連携講座、自分たちの知りたいことを高校生自らが町内の企業などを訪問し、自分たちで調べる探究学習、そして町の若年者地元定着促進事業費補助金を活用した須古ずしのレシピイベントなどを連携して取り組んでまいりました。そのほか、第2期総合戦略策定のためのアンケートですとか、須古地区地域づくり協議会設立の準備委員会のワークショップへの参加なども御協力いただいております。

また、佐賀農業高校につきましては、これも同様に若年者地元定着促進事業費補助金を活用いたしましたサノボヌール、これはケーキカフェでございます。及びサノン・マルシェ、これは焼き菓子等の販売でございますけれども、これらの開催やアンケートなど、連携した取り組みに御協力いただいたところでございます。

○内野さよ子議員

アンケートということでありましたので、総合戦略課で伺っていたしましたので、この中にアンケートの結果が書いてあります。その中にも、結果的には若い人口の流出を食い止める必要があるときっぱり書いてありました。そういうことで、子どもたちと交流したり、つなぎとめるためにも、こういう事業はいいのではないかなと感じているところです。

再質問をしたいと思っておりますけれども、課題というふうなのがそれでも出てくると思いますが、先ほど課長も3年目ということをおっしゃいました。このプロジェクトについては、県内では8校を指定モデル校としてありまして、近隣では鹿島であったり武雄であったり伊万里であったり、8校が指定モデル地区になっています。そのモデル地区の白石高校ですけれども、白石高校は大町と江北と白石をしてありますよね。そういうふうに3校をしてあります。考えてみると、子どもたちは3町どこでも行っているわけですし、その子どもたちが白石町をどう思っているかということが出てくるのかなと思います。先ほどの主権者教育にしてもどんな発言があったのか分かりませんが、子どもたちは白石町を見ているということになりますので、その辺のところ、今後3年目になりますけれども課題はなにかということで、ありましたらお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

内野議員おっしゃいますように、佐賀県の実施している地域とつながる高校魅力づくりプロジェクトは今年度で終了の予定でございますけれども、町といたしましては若年者定着促進事業、これは第2期総合戦略期間の令和6年度まで取り決めさせていただきます。これにより、連携を継続する予定でございます。高校の取り組みも今後継続して、地域との連携というのが求められてまいっていると思っております。

県の事業としても将来的に持続可能な取り組みを求められていると思っておりますので、町としても3箇年の事業終了後も高校と町内各団体との連携が深まるよう、また役場内におきましても今後も連携して、各課協力もこれより強固にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○内野さよ子議員

先ほどから話をしているように、人口流出を防ぐとか、子どもたちが大学に行っても帰ってくるような仕組み、これが基本的にあるのではないかと思います。たとえ県の事業であっても、総合戦略課は忙しいことは分かっておりますけれども、子どもたちも私たちを見ている、町を見ているということになりますと、私たちも子どもたちのことを見ながら、寄り添いながらこの事業は進めないといけないと思っています。今おっしゃったように3年目を過ぎても、また継続してできる、町の単独事業もありますので、そういうふうなことを活用しながらやっていくというお話だったかと思いません。

そういうふうなことも含めて、お互いがやっていかないといけません、白石高校にはコーディネーターという先生がいらっしゃいます。その点、私は課題といえばコーディネートをする、総合戦略課にはそれがなかなかできない状況にあると思っています。そういうことから見ると、継続していくための今後の仕組みづくりというふうなことも大切になるのかなというふうに思っています。

そういうこともありますけれども、今後の仕組みづくりということで項目の3点目に移りたいと思いますけれども、本町は各校区に地域づくり協議会が設置できるように推進をされています。一昨日の吉岡議員の答弁では、須古がありまして、六角が今開始をした。それから次が、またどこか考えてあるところがあるのではないかというふうに思っておりますけれども、そういったことで総合戦略課は非常に忙しいといえますか、目まぐるしいといえますか、そういうところがちょっとあるのかなと感じているところです。そんな中にも、今後連携事業として六角でもしていけないといけませんので、そういう点でそれらのことについて体制づくり、高校と地域づくり協議会とか、あるいは各団体とどのようにして体制づくりを支援していくかということについて、3点目ですけれども、お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

現在白石高校が所在する六角地区、これは町民協働によるまちづくりモデル事業の令和2年度指定区でございます。まずは、そこに生徒の皆さんも参加いただければ、様々な形で連携あるいは活動のお手伝いができるのではないかと考えております。また、その他の地域団体等が高校との活動を要望された場合につきましては、高校自体もボランティアを含んだ様々な活動に取り組みたいという意向をお持ちでございますので、情報提携など連携のためにも町も協力してやってまいりたいと思っております。また、これにつきましては、住民の皆様にもこれらのことを丁寧に御説明しまして、今後も継続して地域との連携ができるような形に取り組んでまいりたいと思っております。

○内野さよ子議員

ここにも書いていますけれども、高校側と地域づくり協議会であるとか、あるいはほかにもいろんな団体があります。12月の一般質問のときにはこういった団体がどのくらいあるのかという質問をしたことがあります。そのときに多分32団体、いろんな団

体がありますとのお答えでした。その団体もありますし、こういった地域づくり協議会がこれから始まると。そういう意味で六角も始まるので、六角とは地元でありますので、連携を深めてこれから行かれるといいなというふうに考えています。もう今始まったばかり、5月に始まりましたので、これからそういう取り組みを考えていただくような仕組みづくりが大切かなというふうに思っています。

実は、地域づくり協議会ができますと、先ほど言ったように団体が幾つもありますが、校区の中でも団体を網羅したような地域づくり協議会になっていますので、そういう窓口ができたというふうに、私は自分たちの校区を考えるとそのように思います。

5月の末だったと思いますけれども、実は白石高校のほうから須古城へ登りたいというお話がありました。須古城に登られて、何かできるのではないかとという取り組みだったのだと思いますけれども、実はそのとき私も行きまして、須古城には前田議員の答弁にも生涯学習課長がしてありましたように、たくさんの竹が山積みをしてあります。その山積みを皆さんが見られて、これは何ですかというふうに言われました。実は、これから史跡の調査に向けて本来は片づけないといけないけれども、そこまで手が回らないというような感じのお話をしたりしたんですけれども。そのときに、実はその調査をするために竹を片づけないといけない。だけど、ボランティアでする人も、実は須古歴史観光振興会でも今年2回竹の片づけをやっています、でも限りがありますのでということでした、そのときは。

ところが、二、三日前でしたか、実は白石高校の子どもたちがそういう国史跡指定に向けていかれるこの竹の作業があるならば、今後の調査のために竹を片づけなければならないという趣旨と、それから自分たちもボランティアをしなければならないということで、ボランティアの証書はいただけますかというようなことをおっしゃいました。要するに、こちら側と学校側がお互いによかったのではないかなと思います。まだ生涯学習課長には連絡をしていませんけれども、そういうお話が今できつつあるということです。

なので、地域づくりができたことによって、あちこちの団体にも通しますが、地域づくりの窓口としてできたことは、私はよかったなというふうに今感じているところです。そういうことも含めまして、今後も六角、そういうふうな取り組みをされながら今後進めていければいいのではないかなというふうに感じているところです。

そこで、3年目になりますけれども、本来はここらあたりで少し盛り上がりがあったもいいのではないかなと個人的には。実は、私は去年地域づくり協議会のワークショップ準備委員会のときに高校生の皆さんが7人ぐらい来られましたけれども、そのときにいろんな意見を出してくださいました。そのときに、地域づくりじゃなくて、プロジェクトがあるということを初めて知りました。今までも何となく出前講座はしてあるねぐらいしか思ってませんでしたけれども、その程度の認識でした、私自身です。先ほど課長も言われたように、この事業に対してのPRであるとかをもう少しされて、これは重要なプロジェクトなんですよということをここ3年目で盛り上がりを見せるためには、例えば町として、本当はこの事業は県の事業、学校の事業ですけども、全国的には町がやってあるところもかなりあります。そういう面で、3年目にはお互い話し合いをしながら町長との意見交換とかそういうのもされても、3年目の

反省になったり、3年目に町長と会えたというような子どもたちの意識づくりにもなるのではないかなというふうに。私がちょっとここで考えているところですけども、町長はなかなかお忙しいですが、課長としてはいかがでしょう。そんな3年目のプロジェクトも大事じゃないかなと思います。

○山口裕一総合戦略課長

3年目の事業でありということ町としてはどのように考えるかという御質問でございますけれども、ここに関しましては、これまでお答えしてきたとおり、高校の魅力を高めながら地域の将来を担う人材の育成を図ることができるということができまして、将来的な求められる地域の創造にも寄与する非常に重要な事業だと認識はしております。今後も当然地域団体等との連携も、先ほど申しましたようにきちんと取り組んでまいりたいと思います。そして、今議員おっしゃったことを、提案も含めて町も検討はさせていただきますけれども、六角の地域づくり協議会や高校側のほうにもおつなぎさせていただきたいと思います。

○内野さよ子議員

こういった事業をやるときに、ある市長さんのことを思い出しました。その市長さんは、実は銀行を早くに退職をされているんですが、その市長さんがあるインタビューの中の記事が載っていましたが、役所に来られて今の感想はどうですかというインタビューがあって、ちょうど2年ぐらい前だったと思いますが。その市長さんが言われたのは、実は役所はプラン・ドゥー・C・Aというのがあるけれども、プランとドゥーは強いけれども、CとAが弱いもんねと書いてありました。CとA、町長、首をかしげておられますが、チェックとアクションですけども、そういうふうなことを書いてあって、私は町長が首をかしげられることはないと思いますが、総合戦略課のことをそこでちょっと思ったんですね。

実は、総合戦略課は須古の地域づくりが済みました。今六角地域が始まっています。そしてまた、次のところを募集されています。となりますと、こっちは済んだけど、吉岡議員も言われたように、担当の職員が欲しいというくらい須古の地域づくりもまだ完全ではないので、誰か応援団が欲しいくらいです。でも、総合戦略課を見ますと、もう次に入っている、その次もまた計画をしないといけない、このプロジェクトもまだまだあるというようなことで、私は公民館にある程度のプラン・ドゥー・Cぐらいまでいったらシフトをしていく必要があるのではないかなと思います。幸いなことに、公民館の館長はいつも地域づくりのときには検討委員会とかこういうときには見えていただいていますので、つなぎはできているのかなというふうに思っていますので、今後のことですけども、人が欲しいけども、シフトもしていったほうが総合戦略課としては、私たちも支援をしてもらいたい立場からも非常に厳しくされているのかなという感じを受けています。その点についてはいかがでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

現段階では、これは町民協働のまちづくり、地域づくり協議会の設立支援、それと

協働に関わることでございますので、総合戦略課のほうで担当していく予定でございます。

公民館の関わり方につきましては、今後の検討課題ですけれども、実際に行われる協議会の活動状況とか事業のボリュームを見ながらということになるかと思われましても、現在地域づくり協議会の活動自体は実行の段階の入り口に入ったということで我々は認識しております。今後、年度末にかけまして、これから検証、改善を行う段階になると認識しております。これから実行された活動を基に検証を行いまして、今年度に白石町協働による地域づくり検討会から町民協働によるまちづくりへの提言をいただくようにしておりますので、その中に具体的な地域と行政の関わり方ということも含めた内容も織り込まれてくるものと、そういう予定でございます。その中で示していくという形になるかと思われまします。

それで、公民館のシフトについては、今後のまちづくりの推進に町が専念できるよう、また地域とのつながりもより深くなるようにということで、議員御配慮いただいでの御提案でございますので、御提案に感謝いたします。

○内野さよ子議員

同じ人数の中にいらっしゃって、前のことをしながら今のことをしながら次に向けて走っているという光景があります。もちろんその課の中のことでございますので、私がそういうふうに感じているだけかも知れませんが、生涯学習課長は公民館になったりした場合は将来的にいかがでしょうか、どう思われますか。

○谷崎孝則生涯学習課長

議員申されるとおり、地域づくり協議会と公民館、行政の連携、関わりというのは、大変重要なことであると認識をいたしております。そういう中で、本町では町民が安心して生活できるように町の人口規模に応じて行政を持続可能で適正な規模にしながら、なおかつ新しい行政課題に対応していくために、第1次白石町行政経営プラン、行財政改革でございますけれども、この取り組みを進めているところでございます。

先日の吉岡正博議員の一般質問に対する総務課長の答弁でもございましたように、本町の正規職員の数につきましては、令和4年4月1日現在の目標数を255人と定めて取り組んでいるところでございます。それと同じく、同時並行で組織機構改革の検討も現在行っておりまして、現在の各3地域の公民館の在り方について検討を行っていくということで進めております。そして、公民館事務事業の一元化についても検討を進めてまいります。

今後は、これらの公民館の今後の在り方を検討していく中で、地域づくり協議会の皆様方と共に、本町の地域コミュニティの将来像、そして在り方の検討などにつきまして、課題などを共有をさせていただきながら皆様と共に取り組んでまいりたいと。こちら関係課と連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○内野さよ子議員

去年でしたか、公民館の在り方というのも質問をいたしました。そういう中で、スポーツ大会にどの地域からも出れるような公民館の在り方ということを質問しましたけれども、機構改革にしてもどちらにしても人数、職員等を合わせながらされるので、将来的にはそういう方向に向かっていかれたほうがいいのかなどという提案のような形で申し上げました。

では、次の質問2に移りたいと思います。

男女共同参画の推進のためにということで質問ですけれども、おととい15日でしたか、国会が閉会をいたしました。今回は61の法律が制定をされたり改正をされたりしたということでありましたけれども、その中で男女共同参画に関する法律が改正をされたりしています。男女共同参画推進法の改正があります。というのが、衆議院、参議院にしても、国会議員の中での女性の数が少ない、地方議員の女性議員の数も少ないというようなことが常々最近言われていたところでありましたので、その義務的などころが出たり、いろんなどころの法律の改正があります。

それから、ハラスメントとか強固になっているんじゃないと思います。それから、生理の貧困というのがありましたし、それはコロナ禍における大学生が生理用品を買えないとかそういうもので、それも具体的に内閣府のほうで今回半年もしないうちに交付金が配布されたのではないかと思っています。佐賀県議会、佐賀市議会では、今回質問がされておりました。県議会はまだあっておりませんが、載っていました。

それから、あと一つは、男性の育児休業というのが、1,000人以上の従業員のいる職場については育児休業の義務化になっておりました。町内、県内にも1,000人以上がどのくらいあるか分かりませんが、町内には1,000人以上はないとは思いますが、それぐらいそれに準じてそれらに向かっていくことが大切だと思います。以前男性の育児休業の質問をしたことがありますけれども、大体75%ぐらい、4人に3人とか期間は短くてもそんな感じの育児休業を取ってありますので、それに向かっていかれるようお願いしたいなと思います。

これは前段ですけれども、そこで、今年の4月に白石町の第3次男女共同参画推進プラン及びDV被害者支援基本計画が策定をされて、基本的な見直しがなされたと思っています。

まず、1点目に実効性のある推進プランの策定がなされたものと期待をしていますが、このプランにおける基本的な考え方と主な変更点について伺いたいと思います。また、審議会などにおける選任の在り方等についてもお願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

第3次白石町男女共同参画推進プラン・DV被害者支援基本計画につきましては、SDGsの目標を取り入れ、ジェンダー平等を実現し、誰もが活躍しやすいまちづくり、これを基本理念とし、男女差別の撤廃と、男性だから、女性だからといった固定概念や無意識の思い込みをなくすとともに、誰もが個性や能力を發揮できる社会を目指すことを基本的な考え方として策定したところでございます。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、女性活躍推進法でござい

ますけれども、これに基づく町の計画も兼ね備えておりまして、各審議会における女性の割合、ちょっと高い目標ですけれども、これを40%としておるところでございます。

次に、その審議会などにおける選任の考え方でございますけれども、担当する各課において設置根拠となる条例等に基づき選任をさせていただいております。具体的には、条例等に規定している職種などにより選考しておりますけれども、その段階において総合戦略課のほうから状況に応じて女性の参加もお願いしており、今後も推進してまいります。また、担当課においては、公募枠などを設けるなど、可能な限り多様な人が参加しやすいような取り組みをしているところでございます。

○内野さよ子議員

今男女差別をなくす、それから審議会委員の目標を40%にするというようなことで、今現在33.4%だったと思いますが、今4月現在は分かりませんが、12月頃にはそのくらいでした。それからしますと、先ほども言われましたが大変厳しいと思いますけれども、今日実は3点目に質問をいたします審議会・委員会等の一覧表を資料請求していただきました。この資料については、今回改めて作っていただいておりますので、大変忙しかったと思います。

一番上の白石町防災会議、これはパーセントが書いてありませんけれども、9.1%です。あとは随分よくなってきてまして、平均が33.4%です。これらのことを解決するためには、どこかで何かをチェックしながら視点を見ながら進まないといけないと思います。私が今言いました一番上の防災会議等については、3点目で質問もしますけれども、なかなか厳しいのかなというふうにも思っています。しかし、40%を目標にしていくためには、いろんなところでチェックをしながら進んでいただきたいというふうに思っています。

ということで、2点目に入りますけれども、地域づくりの設立、準備がなされている校区が今また次にあります。その協議会の準備委員会や役員の女性の選任については難しい課題も多くあります。推進する町としても、女性を選任しやすい環境づくりを早急に考える必要があるのではないかとということで質問をしています。お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

町民協働によるまちづくりモデル事業の令和2年度指定区でございます六角校区につきましては、5月19日に地域づくり協議会設立準備委員会を設立されまして、現在18名の方が委員として参加されております。そのうち女性の参加は4名ということで、22.2%ですが、今後数名の方が新たに参加される予定と聞いております。

準備委員会委員の選考につきましては、これまでの町内外の例を参考に、また地域の実情も加えて、各地域で選考していただいております。

町といたしましては、その地域の意向を尊重しながらより多くの意見が多方面から集まり、活発な話し合いの場となるように、これは役職だけではなく、若い人や女性の参加について御検討いただくように積極的にお願いしているところでございます。

○内野さよ子議員

六角校区の22.2%、これは意識的にしていただいているのではないかなというふうに思います。実は、私は町の地域づくりの検討委員会にもなっています。それで、若楠公民館に視察に行かせてもらいました。そのとき実は、それは準備委員会ではなくて役員さんでしたけれども、十二、三人並んでいる方の中で1人が女性でした。1人だけですね。その次に、2つ目にも今回地域づくりの準備委員会の中で行かせてもらいました。そのときも役員さんはあんまり変わらないぐらいで、10人ぐらいのうちに1人か2人じゃなかったかと思います。それぐらい意識的に入れていただかないと、なかなかこれは進まない事業だと思っています。そういうこともありますので、ぜひ次につなげるという意味で、ここは役場ですので役場が次の校区に移ったときにこういうこと、若い人また女性も入れながらやってくださいねということを常に、それは総合戦略の中にも書いてありますけども、それを声高に言ってほしいと思っています。

例えば、町がする審議会については町全体から選びますから、40%は何年かかるかわかりませんが、目指せると思います。しかし、地域の校区のような場所で人材を選んで選任するのは、それは難しいです。それでも、皆さん声かけをしながらやっていただいていますけども、とても難しいです。実は、須古が一番最初でしたから、地域づくりとは何ぞやから始まりますので、なかなか難しかったところがあります。でも、これからは前の事例があるので、こんなふうにして選任されましたよということをしつかり組み入れながら、ぜひ先に進んでいただきたいと思っています。お願いします。

そういうことで、それでも実は、これは校区の中で年に1回総会をしますけど、地域住民全員が総会に参加するのじゃなくて、代議員というのを決めました。代議員で88人ですけれども、その88人を決めるときに女性を入れるのがとても難しく、役職とか、あるいはいろんな団体に入ってある女性の方をただそれだけ考えると22%ぐらいでした。その中で皆さん御意見をいただいて、みんなで考えながら、各区長さんから1人ずつ女性を推薦してもらいましょうよという話になりました。そうしますと、34%になりました。ちょっとした気持ちがあれば、そういうふうになっていきます。

そういうことで、それが継続的にずつとなればいいですけども、本来は各地域の中に区長さん、公民館長さん、消防団の方、あるいは民生委員さんとかいろんな役職の方がいますが、実は女性の役職がありません。これはいつも言っていますが、女性の位置づけがあると簡単に、わざわざ区長さんから推薦をお願いしますよと言わなくてもそういう女性を選ぶことができるので、そういう位置づけを是非していただきたいというのを常日頃言っているところです。この辺については総括的に、課長、どうでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

なかなか、特に地域づくり協議会の最初からの構成を振り返って見てみると、女性の参加を募ってしっかりした形にしていくという難しさを非常に感じていたところではございましたし、先ほど22%だったものが34%までなってきたということで、これから六角地区も、現在22%なわけですよ。非常にこれは弾みになってくる。また、

我々からの声かけであるとか地域の皆様からの声かけがあるのがいかに重要なことかというのを、また改めて認識させていただいたところでございます。

町内の女性を中心とする団体が取組みまされてございますネットワーク（女性団体連絡会）づくりは、これも担当課としては極めて重要なことかなと思っております。その女性団体連絡会などが組織されまして加入団体が増えていきましたら、町民協働によるまちづくり事業への準備委員会へ多数選出できるとか、そういった可能性もあるんじゃないかと思っております。

○内野さよ子議員

ずっと総合戦略課にしてもそういう経過を、最初は無理だったけども、だんだんだんだんよくなっていく状況をぜひとも今後に活かしてほしいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

それでは、先ほど言っておりました3点目の(3)の白石町防災会議における女性の委員の比率ですが、まだ9.2%です。このことについては、専門分野の充て職などを必要とするために難しい面もあるかと思っています。非常に難しいところだと思います。しかし、災害避難所の運営など、女性の視点を取り入れるためにも新しい組織体制づくり、つまり人数を増やしたりするのか、あるいはそれが無理ならば何か別の団体をつくるのか、女性にも広げていただければいいなということはこの質問ではしています。この質問でいかがでしょうか。

○千布一夫総務課長

白石町防災会議につきましては、災害対策基本法に基づきまして、条例により設置をいたしております。防災会議の委員構成でございますが、資料請求がございましたので、提出しております資料で御説明をいたします。

1番目に記載をしておりますが、条例で委員22人以内としております。現在委員22人で、うち2名の方が女性委員で、率にしまして、先ほど議員がおっしゃいましたとおりの9.2%の比率となっております。

委員の構成でございますが、指定地方行政機関の職員として、国の機関から河川事務所の職員を、それから佐賀県職員からは杵藤土木事務所と杵藤農林事務所の職員、そのほか佐賀県警察や町の職員、また各種団体、機関の職員等で組織をしております。

防災会議につきましては、毎年度出水期前に会議を開催して防災計画や水防計画等の審議、また町内の防災上警戒を要する箇所等の視察などを行っていただいております。

平成23年の東日本大震災では、女性からの視点が不十分だったことも指摘されまして、以降、全国的に地域防災計画の修正や改定の際には女性の視点を取り入れた内容を重点的に審議されてきております。それから、防災会議委員に女性がおられる市町とゼロの市町では、避難所等における防災備蓄品等に違いがあるなどの分析もなされております。

本町の防災計画につきましても、指定避難所における男女双方の視点からの配慮の事項のほかに、女性参画を推進し、男性に偏った運営体制とならないように配慮する

事項や女性相談員の設置などについて随時改正を行ってきたところでございます。実際に平成30年の西日本豪雨時には、町内のある避難所において、夜間、トイレでの介助を必要とする高齢女性の対応の際に対応職員が男性職員のみであったことなど、職員からも検証事項として報告を受けた経緯がございます。その後、避難所の対応については、女性職員をできる限り配置するなどの対応を行ったところでございます。

議員御質問の女性の視点を取り入れるための新しい組織体制づくりということでございますが、現在避難所運営を含む災害対応につきまして、民間企業やボランティア団体など様々な団体と災害協定を締結しております。その締結団体と有事に備えての体制確認や意見交換の会議を行っておりまして、その会議におきまして、地域の女性団体にも参加をしていただきまして御意見を伺うなどを行っているところでございます。

これまでを上回るような大規模災害が発生し、避難が長期化した場合には、自治体だけでの対応にはどうしても限界がございます。長期的な避難所での炊き出しや高齢女性への対応など、特に地域の女性団体からの協力が必要な場面も大いに想定されると思います。現在、有事の際の外部団体との協力体制の構築についても行っているところでございまして、今後は地域の女性団体等へも御意見をお聞きしながら積極的に協力、連携を働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

審議会の委員に女性をたくさん入れたほうがどうなるというものでもありません。要は、その人たちが地域に帰ったときに何をするかとか、どうしていくかということが課題ですので、この率を上げるということも非常に問題視はしているんですけども、今の答弁から見ると、随分広がりを見せた活動をされているんじゃないかなと思います。婦人会と防火クラブの方が2人入っておられますけど、この団体お二人と、それから未来ネットの会であったり、いろんな会では毎年防災講演会をされています。そのように、白石町防災会議に参加していて、後で地域に帰って講演会をしたりするというそういう流れがとても大事だと思うので、その点についてはとてもよくしてあるので、今後このことについてはまた改めて質問をしたいと思います。

では、4点目に移ります。

町民スポーツ大会の各実行委員会については、人口減少に合わせた実行委員会の在り方や競技内容の見直しが必要ではないのかということで、（実行委員会の男女の比率、あるいは地域の保護者世代への重い負担など）ということを考えています。この点についての答弁をお願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

町民スポーツ大会につきましては、本年度も含め4年連続の開催中止となっております。直近の実行委員会につきましては、令和元年度に開催いたしております。各地域の実行委員会の人員構成が異なっておりまして、女性比率の一番高いところで須古小学校区の12.5%、一番低いところでは有明地域の4.4%となっております。町

内6つの実行委員会の平均につきましては7.8%となっております。

協議内容の検討につきましては、まず事務局となる各公民館職員と各地域のスポーツ推進員により、前年度の実行委員会での反省を踏まえ、まず案を作成いたしまして、その後実行委員会で協議検討し、決定をしております。どの地区の実行委員会におきましても委員構成が公民館長及び体育部長が中心となっております、どうしても女性の比率が少なく、協議内容の検討段階で女性の意見の集約、収集が少ない状況であると思っております。今後につきましては、女性選出枠の拡大、あるいは新たに女性枠を設けるということを検討していきたいと思っております。

次に、協議内容の見直しにつきましては、毎年少なからずの変更は行っておりますが、少子・高齢化やコロナ禍などを今後踏まえながら、例えば半日の開催や規模の見直し、そして公民館対抗などの種目の見直しなども行いながら、誰もが参加しやすい大会を目指していきたいというふうに思っております。

最後に、地域の保護者世代、30から40歳の世代の負担についてでございますが、白石地域や有明地域の中に10世帯から20世帯程度の小さい地区もございます。どの役職におきましても、何回も同じ役職をしていただいたり、長期にわたり同じ方が同じ役職をされているなど、1人の方に負担が集中する傾向が見受けられます。自治公民館の枠組みの見直しにつきましては、これまでの歴史などによりまして一足飛びには簡単にはいくことではないと私たちも認識をいたしておりますけれども、今後は生涯学習課を中心に地域の皆様と本当に連携、協議をしながら自治公民館の枠組みの見直しにつきましても進めていければということでも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

先ほども申し上げましたが、公民館の大きさの違いであったり人口の違いであったり、様々です。そういう点から考えると、大きいところはいいですが、小さいところは何回も何回もされていたりします。そして、よく町民運動会の際に問題に、今はもうスポーツ大会になっていますが、スポーツ大会の際にはいつも女性の30代ぐらいの方の人数がないのに毎回重ねて出ないといけないとか、先ほども言われてましたけど、そういうことがあります。そういう点からすると、公民館の組織のようなところも今後考えていく必要があるのではないかとというふうに思っています。

先ほども言われたように、令和元年度からありません。そして、今年もありませんね。スポーツ行事もなかなかできない状況になっていますので、今このときに改善をしたりとか、あるいは考えたりする期間と思って、こういうふうなところから手をつけて少しずつやっていたきたいなということがあります。

そういう意味で、前回公民館のことを言いましたときに、教育長も公民館の体制とかも今後考えていけないといけない時期にきてますかねというのを一言おっしゃってくださいなんですけども、そういうことも見受けられますので、すぐとはいかないでしょうけれども、それから先ほど言いました女性の位置づけ、公民館の中に女性の位置づけを配置をしていくとか。

これは、今は嫌だと思っている人があるかもしれませんが、世の中ずっと進んで
どんどん女性に対する法律も進んでいきます。白石町だけが、そうはいつて
もと言っているのは遅れてしまうと思うんです。社会の中では男の人も女の人も夕方同
じくらいに帰って、女性の皆さんがそれから晩御飯の用意をしたりしながら、不満も
多いかと思えます。今が一番そういう過渡期になっていますので、男性の皆さんから
すると非常に息苦しいところもあるかも知れませんが、そういう時代の変遷
の時代ですので、働き方の改革とかもあっていますので、人がみんな生きやすい、み
んながその人らしく生きられるような世の中に持っていけるように白石町も国の法律
に従って少しずつ前に進んでほしいなというふうに思っています。

以上です。

ちょっと提言のような形になりましたけれども、止めました。これで質問を終わ
ります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで内野議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時10分 休憩

14時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

議員番号3番、友田香将雄でございます。

本日最終の一般質問となりました。私は一般質問の際には、自分なりに何か一つテ
ーマを決めながらいつも試行錯誤させていただいてます。今回に関しては、白石町議
会もタブレットを導入したということがありますので、ペーパーレスでやりたいと思
っております。ただ、いかんせん不慣れなものですので少し戸惑うことがあるかとは
思いますが、どうぞお付き合いくださいますよう、よろしくお願い致します。

では早速、通告に従い質問をいたします。

まず1つ目、人口減少に伴う本町の方向性について問います。

第2次白石町総合計画の計画期間の終了を見据え、新たな第3次総合計画の策定
のために4月より取りかかられております。第2次白石町総合計画では、2020年のとき
の人口を約2万2,800人程度と推計していましたが、実際昨年度は約2万2,400人程度
と、人口減少は従来の予測より加速していると思っております。本町で生まれた子ども
の数と亡くなられた町民の方の数の差による自然減もありますが、私が注目している
のは、町外からの転入、そして町外への転出の差による社会減、年間約150名から
200名、年々減っております。白石町人口ビジョンの中に、本町の転出入者がどちら
に行かれているのかの状況の資料がありましたが、こちらのほうを見ますと、鹿島、
武雄、江北、小城市、そして佐賀市がほとんどを占めております。

まず、最初の質問です。

都市部ではなく、周辺自治体への転出が増加している状況、この分析をどのように捉えているのか、お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

白石町人口ビジョンの中では、人口移動の状況を分析しております。具体的には、平成28年からの3年間の実績と平均を分析しており、県内他市町への移動状況は、転出者が平均で389人、転入者が平均で311人となり、白石町においては年間78人の減少となっているところでございます。

次に、今度は平成31年から直近3箇年の状況を御説明させていただきます。

白石町から県内他市町への転出入者の状況は、平成30年中では、転出が365人、転入が324人、平成31年中では、転出が402人、転入が238人、昨年令和2年中におきましては、転出、転入が同数の329名となっております。3箇年の平均では、転出が365人、転入が292人となり、年間68人の減少となっております。

また、転出先についての御質問がございましたけれども、佐賀市への転出が一番多く、次いで小城市、武雄市、江北町となっており、年齢区分につきましては、生産年齢でございます15歳から64歳の転出入者が一番多いという状況となっております。

議員お尋ねの転出が増加している原因などにつきましては、令和元年9月から転出された方への任意アンケートを実施しながら分析を行っておりまして、その結果では、転出の主な理由といたしまして、御結婚、勤務地関係での転出が最も多く、そのほか、多くの方が町内での転居なども検討いただいたようですが、生活をする上でやむを得ず転出を判断されたケースが多かったようでございます。転入者に関してでございますけれども、これはライフスタイルの変化のほかに、民間の集合住宅、これの建設による影響が非常に大きいものと考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほどの答弁でありました結婚、または生活状況、また条件等の問題で移動がされていることが一番一般的であるということであったんですけども、それではその分析を踏まえた上で、本町はどのような対策を今後取っていくのでしょうか、お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

本町といたしましては、第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画の人口問題等に関する個別計画と位置づけておりまして、これまで行ってきた新規就農者の育成、関係人口創出のための地元愛の醸成、空き家・空き地バンクを中心とした定住促進、移住支援、様々な子育て支援策の実施等が有効であるとの検証結果をいただきましたので、今後も継続していきますし、また新たな取り組みといたしまして、企業誘致のための、これは候補地でございますけれども、候補地の確保、新規農産物であります璃の香の作付拡大、道の駅運営支援、町内JR駅の周辺整備、新婚生活者へ

の支援、学校再編による教育環境の整備等に取り組むこととしております。

○友田香将雄議員

先ほど各種様々な取り組みを今言っていました。

先ほど答弁にありましたように、結婚ないし様々な状況で本町の居住も検討いただいたんですが、町外に出ることになったというお話もありました。そこが私としてはすごく気になるところです。なぜかと申しますと、例えば近隣の隣町、江北町のところで、例えば仕事上の交通の便とかで移動される方もいらっしゃいます。ただ、言ってしまうと、白石町と江北町、10分圏内です。そちらのほうでそんなに有利なのかどうかということを考えてきますと、私としてはそれだけじゃない、逆に白石町のほうでカバーできてないことが多々あるのじゃないかなというふうに、そのあたりを分析する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、一つこっちのほうでまた質問なんですけども、人口減少が加速している中で、白石町の未来をうまくイメージすることができず、そのことに不安を感じ町外へという声を働く世代の方、また私の近辺でも伺います。本町の基本理念として、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」とあります。こちらは、総合戦略のほうにもまず一番最初のほうに出てきます。とてもすばらしい基本理念というふうに私のほうは思っております。ただ、この基本理念だけでは本町が目指す方向がどのようなものか、本町の未来がどのようなものかが、ふわっとしていて漠然としてなかなかイメージが付きにくいのではないかなというふうに思っております。

本町が10年後、20年後、30年後、どのような町となるよう目指していくのか。2040年では、人口統計予測としては1万7,000人程度の人口になると予測が出ております。では、その1万7,000人程度の人口のときに、この町はどのような形になっているのか。そういったイメージが湧くような具体的な構想を、今第3期の総合計画のほうを考えられておりますが、その構想も含めて打ち出していくことが必要と考えておりますが、いかがでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

将来的なビジョンの御質問でございます。

町としてのビジョンを描いているかという御質問でございますけれども、第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に若者が安心して働ける場をつくる、白石町への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、町に活力をもたらし、地域をみんなで盛り上げる。この4つを基本目標としておりまして、これでも恐らく友田議員の御質問によると、これも具体的なビジョンではないように思われるかもしれませんが、これが町のビジョンを示すものとなっております。これを実現するための各種事業を実施する形となっておりますのでございます。

友田議員のほうからも数値的なお話もございましたけれども、数値的なビジョンもこの中で示させていただいております。令和22年度、2040年度の目標人口を1万6,061人としまして、合計特殊出生率を1.8、令和42年度、2060年度でございませ

ども、目標人口を1万1,137人として、合計特殊出生率を2.0と設定しまして、これを目指していているというところでございます。

既に基本目標や数値的なビジョンを立て、人口減少対策として他町との差別化を図るような具体的な施策を行ってきているものと思われまますけれども、友田議員が言われますように、ぜひ白石町に住みたいと思っただけになるということが、言われるように人口対策としては何より大事なことでございます。今後も様々な施策を模索してまいりますけれども、町内外に向けてしっかりと、これは情報発信も行ってまいりたいと思っただけというところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

この問題って、かなり難しいことであるというふうに私のほうも承知をしております。例えば、町のほうで子育て支援、また我々の町で言えば農業をはじめとした産業支援、様々なことをやっていくに当たって打ち出していくわけではございますけれども、例えば我が町ならでは、ほかの市町ができないような方針、差別化というものをどう打ち出していくのかというのをもう少し明確に町民の方々にも、町外も含めて発信していくというのが私としてはまちづくりにすごく大事なところじゃないかなというふうに思っております。

例えば、平成27年の国勢調査の中では本町の総人口に対する1次産業就業人口の割合が28.3%と、太良町に次ぐ農業の町です。午前中、重富議員の質問に対する答弁の中にもスマート農業という単語が出てきましたが、例えば5Gを活用したスマート農業、植物工場、バイオマスなどに特化していく。佐賀県一スマート農業の進んだ取り組みをしていくと、技術革新に積極的に取り組んでいくという打ち出し方もあるかと思っております。

実際、昨年6月13日、これは佐賀新聞の記事ではあるんですけども、無人走行でロボットトラクターを導入と、白石町でスマート農業の実験が行われたと載っております。これはすばらしい取り組みだと思っております。一つの農業の今後の方向性からすると、午前中の質問にもありましたように、どうしても人口減少に伴うマンパワー不足というのが必ず出てきます。例えば、この方向性も恐らく10年後とかという話になってくるとは思うんですけども、その10年後、20年後先を見据えてこの町がどういった農業に特化していくのかというビジョンを今現在から進めていく、打ち出していくというのを、恐らく多くの方々がどういった町に進めていくのかということで期待されているということだと思っております。

なので、確かにここが、じゃあ言ったから確実にできるかと言われたら、そうでもないところも多々あるかとは思いますが、人口減少で各自治体が争っている、要は自分の町が生き残りをかけていっている状況で、自分の町がどういう方向に特化していくのかというのをしっかりとビジョンとして持つとくことがとても大事じゃないかなというふうに思っております。本町が今後どのような町を目指していくのか、未来に希望が持てるような構想を、ぜひ具体的なところも含めて検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

この関連にもなるんですが、次の質問に移ります。

人口減少対策として、交流人口、関係人口増加策は重要であります。そのためには、公共インフラの整備は最重要とまで言えるぐらい私としては重要と考えております。現在、国と県とで西九州新幹線の議論も行われておりますが、公共インフラの重要性を考えるとしたら、本町としても積極的に我が町の立場の意見を言うべきだというふうに私としては考えておりますが、この件については今回触れません。

ただ、今日の佐賀新聞の記事にもありました。並行在来線が進んでいくに当たって、1駅分の肥前浜まで電化区間の延伸があるという記事が載っております。こういった形で、各町のまちづくりに関しては公共インフラがこういった形で整備されていくのかというのはとても重要なことであるということを書かれておりますけども、それも含めて質問をいたします。

JRやバス等の公共インフラについての重要性を本町はどのように捉えているのか。また、JRを利用して町外から来てくれている2つの高校の生徒たち、大切な関係人口であるというふうに私としては考えておりますが、その2つの高校と本町とがより密に交流していくことの必要性、そしてその高校生たちが過ごすことになる、特に肥前白石駅周辺の整備にどのような形で取り組んでいかれるのか、お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

まず、道路や公共交通機関などの交通インフラについては、まちづくりにおいて、これは非常に重要な要素でございます。かつ、これは住みやすさなどといった町民の皆さんの実感に直接表れてくるものと考えております。町といたしましては、第2次総合計画に体系的な交通網の整備充実をうたい、計画的な道路の整備や公共交通機関の維持に努めているところでございます。

なお、議員御質問の肥前白石駅あるいは高校周辺と捉えましたがけれども、環境整備につきましては、実際に町外から町内の2つの高校への通学者が全生徒のうち約8割でございます。また、町外への通学者、これにつきましても町内の高校生ですけれども約7割となっております。多くの生徒が肥前白石駅を利用されておまして、ここも時間帯によりましては、駅周辺が利用者あるいは送迎車などで混雑している状況も非常に見受けられるところでございます。このために、総合戦略においてJR通学者、通勤者の利便性の向上をうたい、これらの解消などを含めて駅周辺の整備を掲げているところでございます。今後特に駅南側の資材置場の活用につきましては、関係機関との活用に向けての協議を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

周辺の整備、これが高校生たち3年間白石町に関わってくるところの一番の土台になってくるんですけども、その周辺で快適に過ごしてもらおうということが、まず一番最初の本町との印象に関わってくるところでありますので、ぜひ積極的な整備をお願いしたいと思います。

また、高校との密な交流、または高校と本町がどのような形で交流していくのかと

いうところに関しては、先ほどの内野議員のほうからもありましたけども、あしたまたその件についても質問が予定されておりますので、私のほうからは割愛させていただきます。

ただ、いずれにしろ公共インフラという重要性を私としてはとても重要視しておりますが、もちろんJRのことに対しては私としてもすごく注視しているところではあります。先ほどありましたスマート農業、または5Gというところの観点から考えますと、私としては自動運転というところも今後の方向性としては本町としても視野に入れるべきじゃないかなというふうに思っております。今全国的に各自治体のほうで自動運転による実証実験、手を挙げられています。そこに対していろんな課題も上げられておりますが、少なくとも高齢者への移動手段の確保、または我が町も同じですね、学校への通学に対する支援という観点ではすごく有意義であるというふうな評価としてなっております。

ただ、いずれにせよ様々な課題もありますが、その課題をクリアしていくためにも我々としては先を見据えた形ではスマート農業、要はICT、IoTも含めてそういったものを使ったイメージを10年後、20年後に向けて今から始めていくことがすごく大事ではないかなというふうに思っておりますので、その視点をぜひ持っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。

よりよい学校教育環境について質問させていただきます。

小・中学校の統合再編に向けて、子どもたちのよりよい教育環境づくりのためには、これから現状の見直し等を行う必要があると考えております。その中でまずお聞きします。白石町教育大綱が9本、昨年10本になったんですけども、その柱を重点目標とし、6年間の実施期間で策定されております。平成27年に施行され、7年間の計画となっており、今年が今計画の最終年となっております。現在における総括をどのように捉えているのか、学校教育、生涯学習の観点から答弁をお願いします。

○梅木純一主任指導主事

白石町教育大綱の基本方針の下、教育委員会では白石町教育の指針として、先ほどお話にありましたとおり、10本の柱を設定しております。学校教育課関連においては、確かな学力の育成と時代のニーズに応じた教育、豊かな心、健やかな体を育てる教育、環境の整備、教職員の資質向上といった観点で柱を設定し、取り組みを進めてまいりました。学力向上に関しましては、各学校との連携や結果の分析を通して授業改善を進めてきました。学力検査においては、県平均をおおむね上回るなど一定の成果が見られております。健康教育や体育の分野においても、取り組みが充実されており、体力面において現在のところ大きな課題があるとは認識しておりません。今後も引き続き学校との連携を図りながら、学力、体力の向上といった取り組みを続けていく必要があると考えております。

今年度GIGAスクール構想の取り組みがスタートし、これまで取り組んできたICT機器を活用した取り組みが新たな局面を迎えます。通信環境や端末の整備、また端末の活用といった面においては、今後の大きな課題と考えております。また、生徒

指導面においても、スクールカウンセラー等との連携を図りながら各学校で熱心に細やかな対応を進めていただいております。しかし、不登校傾向の児童・生徒が増えているという現状があり、今後の課題としての認識をしております。教職員の大量退職、大量採用の時代を迎え、教職員の年齢構成の変化が目の前に迫っております。教職員の資質向上といった観点からの支援や研修の在り方、学校におけるOJT、いわゆる職場内研修の在り方など、これまでの教職員研修の成果を生かしながら学校における新たな取り組みを進めていく必要があるというふうに認識をしております。

以上となります。

○谷崎孝則生涯学習課長

生涯学習課におきましては、4本の柱を設定いたしまして取り組みを進めてまいりました。

まず、生涯学習まちづくりと地域コミュニケーションの推進に関しましては、ライフステージに応じた講座、教室等の学習機会を提供してまいりましたが、今後は春と秋のみならず、町民のニーズに応じたより多彩の講座、教室の開催などを通じて、生涯学習によるまちづくりを推進していきたいと考えております。

また、引き続き自治公民館や社会教育関係団体への活動補助金などの支援も引き続き行いながら、地域コミュニケーションの推進に寄与してまいりたいというふうに考えております。

次に、青少年の健全育成につきましては、年間を通じての各種体験を通しまして、おどぼうを育てる「おどぼう倶楽部」を行政主体で開催してきました。白石町コミュニティ・スクールの理念「ひっきゃで育てよう！白石のおどぼう」の下、今後は行政だけではなく、地域で育てる、家庭で育てる、学校で育てる方針に基づきまして、引き続きおどぼうの育成に取り組んでいきたいと考えております。また、家庭教育の必要性、重要性もいま一度広く啓発してまいります。

次に、生涯スポーツ、レクリエーションの推進につきましては、スポーツ大会等を通じまして、地域間の垣根を越えた交流と親睦、融和が図られ、またニュースポーツ教室や体験会を実施したことによりまして体力づくりのきっかけが提供できたと思っております。今後につきましては、令和元年12月に行われましたスポーツ・健康増進のまち宣言における目標の達成に向けて、町民の皆様が生涯にわたりそれぞれのライフステージ、ライフサイクルに適したスポーツ、そしてレクリエーションを楽しんでいただきながら、豊かな生活を実感していけるような事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、郷土文化の保存伝承と芸術文化の振興についてでございますが、主な事業といたしまして、伝承芸能である浮立の笛奏者の育成を目指しての横笛講習会の開催や、文化活動団体への活動補助金の交付、そして短歌のまちづくり事業といたしまして三十一文字コンテストを行いながら、地域文化の発展、向上を目指してまいりました。今後も須古城の国史跡指定を目指す取り組みなどを中心に、引き続き郷土白石への誇りと愛着心の醸成のため、各事業の推進に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほど答弁にもありました白石町教育大綱を基に、白石町教育の方針が定められていきます。こちらのほうにもありますように、白石町の教育という教育要覧のほうも出されております。先ほどありましたような課題も含めて今後の教育方針にしっかりと反映していただきたいというふうに思っておりますが、この教育要覧を詳しく私として読み込んでいく中で、ちょっと一点だけ気になることがありました。

児童・生徒、子どもたちが安心して、または快適に過ごせるよりよい環境づくりについての視点が、これからは今まで以上により一層必要とされていくのではないかなというふうに感じております。そのことについて、部活動を例に挙げて進めさせていただきます。例えば部活動における基本方針が定められておりますが、それに基づき部活動が行われているか、検証は行われているのでしょうか。また、部活動年間活動計画を毎年公表することとなっておりますが、そちらのほうは実際機能しているのでしょうか、お願いします。

○梅木純一主任指導主事

先ほど議員がおっしゃったとおり、白石町では平成30年11月に白石町立学校に係る部活動の基本方針というものを制定し、各学校においてはこの方針にのっとった形で毎年度学校の部活動に係る活動方針を制定し、実施することとなっております。現在学校においては、各部活動の目標や方針、活動計画などについて顧問と校長等が連携を図りながら部活動の実施を行うこととしております。休養日の設定についてもこの方針の中に示しております。教育委員会においても毎月各学校の休養日について報告を上げていただくようにしております。そのような形で状況把握を進めているところです。

部活動の基本方針制定の目的というのは、過度な競技志向や勝利至上主義、また生徒や顧問、保護者等の多忙化等の課題を改善し、先ほど議員の発言にもありましたとおり、生徒にとって望ましい環境を構築することにあります。部活動としての取り組みについては基本方針に沿うような形で、必要な指導についてはこちら側からも行っていかなければいけないと考えております。

○友田香将雄議員

火曜日の一般質問の際に、吉岡議員のほうからもありました。今回の中学校統合においては、部活動をよりよい環境にするためということも一つの要因であるというふうに出ておりました。この部活動、しっかりと先ほどありました基本方針にのっとって運営していくというのは基本的なことであると同時に、絶対にこれは守っていかなければいけないことだというふうに思っております。

にもかかわらず、残念なことに部活動によっては長期な活動時間になっている。また、休日も設けるようになってきているのにもかかわらず、設けることができていない。そのことにより、生徒が心身に不調を来しているという話も聞いております。また、不適切な言動がいまだに発生しているということで、生徒がおびえながら活動しているという状況があるというふうに伺っております。

以前からこの問題は指摘があつていふに私としては伺つておりますが、今現在様々な理由があるとは思いますが、改善に至つてないといふことがあることを考えますと、できない理由は何なのかなといふに疑問を持つてしまいます。こゝういつた状況にならないよう、定期的にチェックを行う、または第三者がしっかりと管理できるような仕組みをつくることが必要じゃないかなといふに私としては思ふのですが、いかがでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

教育委員会といたしましても、まず先ほども話をしましたとおり、生徒にとって望ましい教育環境を整えるといふことは重要でありますので、必要な指導については引き続き行つていかなければいけないと思ひます。また、各学校には学校運営協議会が設定されており、校長の教育方針や学校運営に関すること等について承認を行うことといふふうな形になっております。ぜひそのような場においても学校の取り組みがどうなのかといふことを議論していただいたり、またPTA等の中からの発言等も取り上げていただきながら、様々な機関からのチェックをするような体制といふことも重要であると思ひますので、こうした学校を支える組織、また教育委員会等も含めた組織の中で意見交換等をしながら、よりよい環境づくりを粘り強く行つていくといふことが大事かなと思ひます。

○友田香将雄議員

教育長にお伺ひします。

部活動は、教育の一環です。私自身、中学、高校と部活動に熱中し、汗を流し、そしてあまり大きな声では言えませんが、学校の勉強より部活動だといふことで一生懸命した記憶があります。ただ、先ほど申し上げましたように、部活動は教育の一環です。体が強くない子や、例えば障がいを持っている子、そういう生徒でもその子なりに部活動に関わつていける、そういう環境を構築するといふのはすごく大切なことだといふに私としては思つております。中学校の統合再編に向けて、また中学校統合を待たずに部活動の環境改善を積極的に行つていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○北村喜久次教育長

部活動の改善のことについて提言をいただきました。教育長としては、部活動の方針等が徹底をされて、いわゆる学校の教育活動の一環として適切な指導がなされていふと思つておりましたけれども、先ほどは非常に残念な御指摘もいただいたところで

す。御承知のように、学校で行ふ部活動とは何ぞやといふことになりますけれども、先ほど主任のほうからも一部回答させていただきましたけれども、いわゆる数学とか国語とかといふ教科とは違つて、教育課程ではないんですね。なぜかといふと、全員参加を対象にしていふからです。ただし、顧問の裁量で自由といふことじゃなくて、これは学校の教育活動ですから、学校の教育方針にのつとつて、言い換えれば、部活

動で目指す生徒像も学校が目指す生徒像にちゃんと合致するというようなことになる必要があるんですね。部活動の狙いとしては、繰り返しますけれども、生徒の自主的、自発的な参加の下になされること、それによってスポーツ、文化、科学等に親しませること、その活動によって学習の意欲が向上すること、併せて責任感とか連帯感とかそういうものの涵養が図られて、学校教育が目指す資質、能力の育成に資するというようなことになっているわけですね。そのためには、学校だけじゃなくて、地域あるいは社会施設、社会教育関連団体との連携、こういったものも必要だということになっております。

幾つか厳しい事象の指摘をしていただきました。そういう話をなされるということは、そういうことが現にあってということだろうと思いますけれども、そもそも先ほど申しています部活動の目的あたりを再度きちっと押さえて、このことで子どもたちがさせられているとか、あるいは嫌々とか、物すごく我慢を強いられているとかという活動であったとしたら、そもそも部活動としての意味がありませんので、再度部活動の方針等、それから活動計画等の開示、こういったものがきちっとなされていると思っておりますけれども、再度確認をしたいと思っております。

あわせて、今中学校の新しい開校に向けて準備委員会をスタートしているわけですが、新しい学校ではまさにSDGsの4番目にありますけど、質の高い教育を目指すということで、質の高い部活動、子どもたちのいろんな夢や希望が実現できる活動、こういったものが開設できたらと思うんですね。地域あるいは関係の人たちの協力を得て、まさに持続可能な運営体制、ころころころころ変わるんじゃないで持続可能な運営体制がきちんと整えられて、そのことで子どもたちに活動の夢を与えることができたということを考えているところです。

以上です。

○友田香将雄議員

この問題は、実は最近にも御相談がありました。そのときに、私としてはこの問題はしっかり教育委員会のほうも重要として考えてくれているから、今回一般質問をするのでどうぞ見てくださいということでお伝えさせていただいております。先ほど教育長が言われたように、本当に部活動はまずは子どもたちありきの活動でありますので、生徒たちの気持ちに寄り添った形での活動をお願いしたいというふうに思っております。

また、今回の一般質問にもありましたように、令和6年、地域部活という今後のテーマもあります。そのときには、地域と学校との子どもたちの部活に対する指導の仕方というのもまた課題として出てきます。時間の問題であったり指導内容、または体罰、あってはならないんですが、そういった課題をどう解決していくのかという連携も必要になってきます。そのためにもこの部活動、どういう形で対応していくのかというのはしっかりと見ていただきたいと思いますし、あした以降、また私のほうに相談が来ないようなことを期待して、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

また、部活動のほかにも、学校の環境でまだまだ考えなければいけないこともあり

ます。今話題になっているような校則の問題であったり、制服、またはこれも私自身のほうの耳に入ってきた話ではあるんですが、学校で行われた様々な健診であったりというところでも、具体的なところは申し上げませんが、何十年も前に行われているような、いまだにそんなことをやっているのかということによって保護者様のほうから御相談を受けたこともありました。私自身、思春期の子どもたちにとってはそれあまりにも苛酷だろうというような話も出てきておりました。それについては個別に御相談させていただきましたので、そこについても検討していただいているというふうには伺ってはおりますが、この学校の問題、閉鎖的な環境だからこそ、生徒の声や、また保護者、そして第三者の目が行き届くような仕組みづくりをしっかりと行っていただきたいというふうにお願い申し上げ、またそれを反映した白石町の教育、または教育大綱のほうに盛り込んでいただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最後の質問に移ります。

持続可能で健全な財政運営について質問いたします。

本町の健全化判断比率において、実質公債費比率が9.2%、将来負担比率が15.8%、令和元年度となっております。新型コロナウイルス感染症やこれからの人口減少の影響を鑑みても、本町の財政状況はより一層厳しくなると思われまます。

市町ハンドブック、こういったのは毎年頂くので、こちらのほうをいつも読ませていただいているんですけども、こちらのほうを見ますと、地方公共団体の財政構造の弾力性を表している経常収支比率は、佐賀県内市町のワースト4位の96.6%、財政力指数はワースト3位の0.33、自主財源構成比はワースト1位の53.1%と、軒並み厳しい状況が見てとれます。我が町の財政状況につきましては、溝口誠議員が同じく質問をされておりました。今後のことを鑑みても、合併特例債、そして過疎債が有限であることから、従来の計画に基づくだけでなく、公共施設総合管理計画や既存事業の検証など、計画を前倒ししてでも積極的に見直しを行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

本町の令和元年度の健全化判断比率につきましては、先ほど議員が申されましたように、実質公債費比率で9.2%、将来負担比率が15.8%というふうになっておりました。基準よりは下回っているという状況ではございます。しかしながら、近年の大きな財政需要、例えば道の駅の整備事業であったり漁港整備事業、またし尿処理施設の建設負担金、それと今後の学校統合再編、それと先ほど言われますように施設の老朽化対策、そういったものによりまして、地方債、いわゆる借金、あるいは基金の取崩しへの依存度は高くなっておりまして、今後も高くなるということを想定しております。また、普通交付税につきましては、令和2年度から一本算定になりまして、その後5年間で段階的に逡減をしております。その逡減に入る前の平成26年度の交付額と比較しますと、約6億6,000万円ほど減少をしているというような状況でございます。

先ほど議員が申されますように、人口減少、それと長期化する新型コロナウイルス

感染症の影響等により町税の減少、また先ほど言いますように普通交付税の減少などで収入の増加が見込めない中で、できることは歳出を徹底して抑えまして、収入に応じた身の丈に合ったレベルでの運営を行いまして、限られた財源を有効に配分するため今町民の方が何必要なのか、そういったのを見極めながら事業の取捨選択、スクラップ・アンド・ビルド、そういったものを行いまして施策の重点化を図っていく必要があると考えております。

こういった厳しい財政状況でございますけれども、平成20年度から始まりましたふるさと寄附金がございます。これにつきましては、工夫次第で増収へとつなげることができる貴重な財源であるというふうに認識をいたしておりまして、まちづくりのために行政運営全般にわたりますてありがたい財源ということで活用をさせていただいております。今年度におきましては、ふるさと応援事業費ということでふるさと寄附金を周知するためのPRに力を入れておりまして、予算におきましては6億円の寄附を見込んで予算計上をいたしているところでございます。

今後、このPRなどの成果としてふるさと寄附金の増加を期待しておりますけれども、先ほどから言っておりますように、一般財源が大きく不足する厳しい状況でありますので、増収分については貴重な財源ということで活用をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほど、るる今の財政状況が厳しいというお話をいただきました。お話がありましたようにふるさと納税、すごく大切な財源というふうになっております。ふるさと納税については、当初予算のときにも私としては質疑の中で言わせていただきましたが、本来投資的経費のような形でふるさと納税の寄附金を使うことが一番適当であるというふうに私としては考えておりますが、残念なことに、今現在の我が町の財政状況を鑑みて、固定費をふるさと納税から捻出しているところもあります。この状況をまず一つ改善することが、目下の目標じゃないのかなというふうに考えております。ふるさと納税がいつどのような状況になるのかは分かりません。そこに維持経費のところをのせているというのは、あまりよろしくないというふうに考えておりますので、この状態をいかに早急に改善できるのかということが私としては今早急に対策をお願いしたいということで考えております。

それも併せて、先ほども申し上げましたが、もう一度お願いします。

公共施設総合管理計画、こちらのほうについても今計画をされておりますが、前倒しといいますか、もう少し期間として早めにこの状況を進めていくという構想はできないものかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

昨年公共施設等の個別施設計画、いわゆる長寿命化計画を策定させていただきました。この個別施設計画を基に、今年度から公共施設の再編計画を策定したいというふうに考えております。例えば個別施設計画の中で大型の修繕とかはいつあるのか、そ

ういったところを見ながらいつぐらいに、例えば施設を統合したほうがいいのか、当然これは議員の皆様、そして町民の皆様の御理解を得なければいけないわけでございますけども、まずはたたき台としてそういったところを進めていきたいと思っております。

先ほど議員が言われますように、現時点でいつからというのはまだ検討はしておりませんが、いつの時点で財政的に一番効果があるのか、そういったところを見極めまして今後再編計画を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○友田香将雄議員

私は、何が何でも全て事業を取りあえず取りやめろという話では思っておりません。各種今行っている事業が最少の経費で最大の効果が出るような形での検証を行う必要があるということは御存じのところではあるかとは思いますが、それと併せてその精査を行う、適正化と私は言わせていただいているんですけども、そこを適正化することによって新しい事業を、新しい投資的に行っている環境をつくるというのがすごく今後については大事なことじゃないかなというふうに思っております。

今日も、一般質問のところでもいろんな支援ができないか、いろんな事業体に対して支援ができないかというお話もありました。そこについても私としては、まずはしっかりそこで投資的経費として今予算を確保した上での話かなというふうに思っておりますので、まず今現在膨らんでいっている予算の検証、または適正化というのを併せてしっかりと行っていただきたいというふうに思っておりますし、そこに併せて、今日お話しさせていただきましたような10年後、20年後、30年後の未来に向けた投資をぜひ行っていただきたいというふうに思っております。

私は、議員になったのが一つだけなんです。私としては、私が大好きなこの町を子どもたちによりよい町として残していきたいと。そのときに、子どもたちに我々のツケを回したくないというところなんです。なので、そこに対しては私も一生懸命させていただきたいと思っておりますので、どうぞこれからもお互い御相談させていただきながらやっていかせていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで友田議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時22分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月17日

白石町議会議長 片 渕 栄 二 郎

署 名 議 員 井 崎 好 信

署 名 議 員 内 野 さ よ 子

事 務 局 長 久 原 雅 紀